

## 第1回古平町議会定例会 第1号

平成28年3月9日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 平成28年度町政執行方針並びに教育行政執行方針
- 5 議案第 1号 平成28年度古平町一般会計予算
- 6 議案第 2号 平成28年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 7 議案第 3号 平成28年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 8 議案第 4号 平成28年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第 5号 平成28年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 10 議案第 6号 平成28年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算

### ○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝続君	1番	木村輔宏君
2番	堀清君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	池田範彦君	7番	山口明生君
8番	高野俊和君	9番	工藤澄男君

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町	長	本間順司君				
副町	長	田口博久君				
教	育	長	成田昭彦君			
総	務	課	長	藤田克禎君		
企	画	課	長	小玉正司君		
財	政	課	長	三浦史洋君		
民	生	課	長	和泉康子君		
保	健	福	祉	課	長	佐藤昌紀君
産	業	課	長	宮田誠市君		
建	設	水	道	課	長	本間好晴君

会 計 管 理 者	白 岩	豊 君
教 育 次 長	佐々木 容 子 君	
産 業 課 長 補 佐	井 本 将 義 君	
総 務 係 長	高 野 龍 治 君	
財 政 係 長	細 川 正 善 君	

○出席事務局職員

事 務 局 長	本 間 克 昭 君
議事係長兼総務係長	中 村 貴 人 君

開会 午前10時00分

○**議会事務局長（本間克昭君）** それでは、本日の会議に当たりまして出席状況について報告申し上げます。

ただいま議員10名が出席されております。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

以上です。

◎開会の宣告

○**議長（逢見輝統君）** おはようございます。

ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成28年第1回古平町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝統君）** 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○**議長（逢見輝統君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、真貝議員及び4番、岩間議員のご兩名をご指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○**議長（逢見輝統君）** ここで、去る3月4日に開催されました議会運営委員会での協議事項を議会運営委員長より報告していただきたいと思っております。

議会運営委員長、真貝政昭君、報告願います。

○**議会運営委員長（真貝政昭君）** それでは、私のほうから去る3月4日開催されました議会運営委員会での決定事項をご報告申し上げます。

会期につきましては、本日3月9日から22日までの14日間とするものです。3月15日は中学校卒業式のため、16日、17日は予算審査特別委員会開催のため、18日は小学校卒業式のため休会といたします。なお、10日に予定の議案第7号以降が10日で審議を終えたときは11日は議決をもって休会とし、日程を繰り上げないものといたします。

次に、議事の進行でございますが、初めに新年度予算の審議から説明申し上げます。新年度予算につきましては、各会計の提案理由の説明が終わり次第全員による予算審査特別委員会を設置しまして、これに付託し、審議することにいたします。予算審査特別委員会の審議方法でございますが、一般会計の歳入につきましては3款程度に分けて、また歳出は款ごとに区切って質疑を行います。特別会計につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。また、一般会計につきましては歳入及び歳出の質疑が終了した後再度歳入歳出一括で質疑を許すものとします。ただし、質問件数は2件

までとします。質疑は、一問一答で継続して質問し、ほかの人に移ったときは再質問はできないこととなります。委員会では討論を省略することとします。また、採決については全会計一括で採決する運びといたします。本会議での質疑につきましては、議員全員で構成されます特別委員会で質疑を行いますので、省略いたします。また、討論、採決については各会計ごとに行うことといたします。

次に、総括質問についてご説明いたします。総括質問は、一問一答形式で継続して質問を行い、ほかの人に移ったときは再質問できないこととなります。また、総括質問は基本的に町長に対する質問と教育長に対する質問を分けて許可しておりますが、双方関連する質問の場合は議長が状況を見て許可するものとします。なお、総括質問で質問される方は町長に対する質問が終わりましたら続けて教育長に対する質問を行うこととし、町長と教育長に対する質問と答弁を合わせて30分をめどといたします。質問が25分の経過後は、目安として議長席に黄色の目印を立てます。

それから、予算審査特別委員会と総括質問は一問一答で行いますが、一問一答でありながら一度に数項目にわたって質問をする傾向が共通して見受けられます。質問項目に関連性がある場合を除き、一問一答の原則を守っていただきますようお願い申し上げます。

次に、一般質問についてご説明いたします。一般質問も一問一答方式で行いますが、質問回数は1件3回で、質問ごとに質問、答弁、再質問、再答弁、再々質問、再々答弁というように繰り返し行ってください。議長と予算審査特別委員長におかれましても、その点よろしくご配慮いただきたいと思っております。

次に、2件上がっております陳情でございますが、陳情第1号については総務文教常任委員会に付託することとし、陳情第2号については委員会付託を省略し、本会議で採択の上、本定例会中に意見書を提出する運びといたします。

また、飲酒運転根絶を宣言する決議について、本定例会中に採択することとします。

以上、議会運営委員会で決定された事項でございますので、皆様にご報告申し上げますとともに、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます委員長報告を終わります。

○議長（逢見輝統君） 議会運営委員長の報告を終わります。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（逢見輝統君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月9日から3月22日までの14日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月9日から3月22日までの14日間に決定いたしました。

お諮りします。3月15日は中学校卒業式のため、16日と17日は予算審査特別委員会開催のため、18日は小学校卒業式のため休会にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、3月15、16、17、18日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（逢見輝統君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、平成27年度12月分、1月分、2月分の例月出納検査結果、平成27年北後志衛生施設組合議会第2回臨時会議決結果、平成27年北後志消防組合議会第2回臨時会議決結果、平成28年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果の4件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもってかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 平成28年度町政執行方針並びに教育行政執行方針

○議長（逢見輝統君） それでは、日程第4、平成28年度町政執行方針並びに教育行政執行方針に入ります。

最初に、平成28年度町政執行方針について、町長、どうぞ。

○町長（本間順司君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第1回古平町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄何かとご多用の中、差し繰りご参集をいただきまして心から厚く御礼を申し上げます。

今冬もまた日本海や太平洋沿岸で発生した低気圧が発達しながら日本付近を北上し、本道近海に達するころにはその勢いも増して爆弾低気圧となり、大陸に発生する高気圧と相まって典型的な冬の気圧配置を形成し、暴風雪や大雪となって猛威を振るうことが多々ありました。しかし、幸いにも当地域は道北・道南日本海のはざまにあって比較的穏やかで、取り越し苦労のまま経過することのほうが多かったのではないかと感じておりましたが、3月1日未明の嵐は予報どおりの強風が吹き荒れ、思わぬ被害が発生したのであります。ただ、日本列島全体を見ますと昨年もありましたように、西日本や東日本の太平洋上に発生した南岸低気圧に向かって北からの寒気が流れ込み、思わぬ降雪による悪戦苦闘があったと思いきや、一転して真夏並みの気温となって記録的な暑さとなるなど、そのギャップはまさに異常気象としか言いようがないのであります。

それでは第1回定例会でございますので恒例により、私の町政に対する所信と執行に関する方針を申し述べさせていただきたいと存じますのでしばらくの間お聞き取りを願い、町行政の推進に対しまして特段のご理解と、格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

I 初めに

平成8年2月10日の豊浜トンネル崩落事故から満20年、本町としては忘れることのできない大きな出来事ではありますが、歳月の経過とともに関係者の方々もだんだんと減少していく中、先般、記念碑前で節目の法要が営まれ、改めて犠牲者のご冥福をお祈りしたところでもあります。また明後日、発生から丸5年を迎えようとしている東日本大震災であります。さまざまな報道でも思うように復興が進んでいない中、ともすれば国内外で次々と巻き起こるさまざまな出来事にかき消され、

いわゆるマンネリズムに陥る可能性も否定できないのであり、つい先日のテレビ報道では被災3県の自治体が行った買い上げ地のうち、約半分がいまだに利用計画が定まっておらず、利用計画が決まっている土地の中にあっても、わずか7%程度しか完了を見ていないということであり、当面は新たな居住地域の整備に力を集中せざるを得なかったことがうかがえるのであります。

先般、昨年行われた国勢調査による人口の速報値が公表され、我が国も初めて人口減少に突入したところではありますが、ご承知のとおり一昨年、国はこれが人口減少問題に対処するべく総合戦略を策定し、今年度中には全国の自治体においても地方版の総合戦略を策定するよう求めており、本町においても先月策定を終え、国に提出したところでもあります。

そのような中、新年の仕事始めである1月4日に召集された第190回通常国会は、去る3月1日に衆議院での予算審議を終えて現在参議院において審議中であり、仮に参議院で可決されなくとも年度内には自然成立することとなっておりますが、今国会においてもまたぞろ「政治とカネ」の問題で甘利大臣が辞任したのを始め、女性問題で議員辞職にまで追い込まれた与党議員、さらには閣僚を初め与野党議員の失言や不適切発言が目立っている中、審議されている平成28年度の国の一般会計予算案の総額は、96兆7,218億円と前年度当初比0.4%増となって4年連続で過去最大を更新したところであり、歳入では企業業績の改善などを背景に25年ぶりの高水準となる税収を、前年度より約3兆円多い57兆6,040億円と見込んでおり、これに日本銀行からの納付金などを合わせても約62兆2,900億円にしかならず、例年どおり歳出の不足分34兆4,320億円については新たな借金となる新規国債発行で確保することとし、前年度当初より約2.4兆円減となって7年ぶりの低水準に抑えたものの歳出の抑制が不十分だということであり、平成32年度までに国と地方の基礎的財政収支を黒字化する目標の達成は難しいとされているのであります。

一方その歳出であります、安倍内閣の新たな目玉政策である「一億総活躍社会」の実現に向けた「新3本の矢」である「国内総生産（GDP）600兆円」、「希望出生率・1.8」、「介護離職ゼロ」の達成を掲げ、これらに直結するさまざまな技術開発や企業への支援、また子育て支援や介護サービスの充実を図るほか、教育費の負担軽減等を進めるべく予算を特別会計と合わせて2兆3,650億円を計上し、前年度同種の事業費よりも4,250億円（21.9%）増と大幅に伸ばしているのであります。また、歳出の政策に充てる経費としては前年度当初比0.3%増の72兆1,097億円を計上しており、うち年々増加の一途をたどる社会保障費については、政府が昨年6月に閣議決定した財政健全化計画において、年5,000億円程度の増加に抑制する目標を掲げたことから、4,412億円（同1.4%）増の31兆9,738億円としたところであり、防衛費にあっては南西諸島の防衛の強化や米軍などとの連携強化で4年連続の増額となり、同1.5%増の5兆541億円と初めて5兆円を超え、公共事業費については集中豪雨などに対する事前防災・減災対策とインフラの老朽化対策など国土強靱化に力点を置き、ほぼ横ばいの5兆9,737億円としており、エネルギー対策費では企業や家庭の省エネの促進と電気自動車などの普及に重点が置かれて同3.6%増の9,308億円とし、地方交付税交付金にあっては地方税収の伸びにより、同1.6%減の15兆2,811億円に抑えられたものであります。

なお、前述の基礎的財政収支の黒字化ではありますが、現在赤字額は前年度から2.6兆円改善して10.8兆円となっておりますが、麻生財務相は財政再建の道のりは大変険しいとの認識を示しており、

内閣府の試算では名目3%以上の経済成長を実現しても平成32年度には6.2兆円の赤字が残り、1%台半ばの成長にとまれば税収は伸びず、11.9兆円になると言われているのであります。

次に、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画については去る2月9日に閣議決定されておりますが、東日本大震災分を除いた財政規模は対前年度比0.6%増の85兆7,593億円で、歳入のうち地方税では法人関係税や地方消費税の増加に伴い、同3.2%増の38兆7,022億円を見込んでおり、特別会計からの支出を含めた出口ベースでの地方交付税については、同0.3%減の16兆7,003億円を確保したところであり、自治体が自由に使える一般財源の総額は、同0.2%増の61兆6,792億円となり、7年連続で増加して過去最高となったのであります。また、歳入のうち政策的経費などに充てる一般歳出は同0.9%増の69兆9,137億円となり、一般行政費のうち地方創生の推進に向けた「まち・ひと・しごと創生事業費」については前年度と同額の1兆円を確保し、新たに重点課題対応分を創設して自治体情報システム構造改革の推進や高齢者の生活支援等、地域の暮らしを支える仕組みづくりの推進に2,500億円を計上したところであります。

次に北海道開発予算であります。総額は前年度当初比0.07%と微増の5,417億円で新千歳空港や道路整備費の増加により4年連続の増加となり、一般公共事業費に当たる北海道開発事業費も同0.07%増の5,316億円を確保し、今年度からスタートする第8期の北海道総合計画が後押しする形となったのであります。なお、全国の一般公共事業費に占める割合であるいわゆる「北海道シェア」は、前年同様の9.0%となっております。特に事業別では、ただいま申し上げましたように空港整備には同23.8%増の102億円を計上し、海外からの観光客増加に対応するべく新千歳空港国際線ターミナルの整備を進め、道路整備では北海道横断自動車道など建設中の高速道路の整備を着実に進めるほか、道路の老朽化対策に同1.5%増の1,946億円を盛り込んでおりますが、農業農村整備事業では補正予算でTPP対策費として国全体の6割に当たる587億円を配分したため、前年同額の700億円にとどまっているのであります。

次に、道の平成28年度一般会計予算案の総額であります。前年度の当初予算は知事選を控えて継続事業中心の骨格予算で、政策予算を追加した6月補正後に比べて0.8%増の2兆8,246億円となり、3年連続で前年度を上回ったところであります。歳入の道税収入では景気回復などにより、対前年度比5.4%増の6,003億円と8年ぶりに6,000億円台を確保し、平成19年度から続いていた歳入不足を解消して10年ぶりに赤字予算から脱却したのであります。また、地方交付税についても同0.6%増の6,522億円を見込んでいるが、道債の発行額については同9.5%減の5,848億円に抑制したものとなっております。一方歳出においては、知事が『北海道創生加速化予算』と銘打ったように、人口減少対策の特別枠「北海道創生加速化事業」で不妊治療への助成や子ども・子育て支援関係予算を拡充し、TPPの発効に備えた対策費のほか、重点施策の推進や新千歳空港の改修、さらには北海道新幹線開業に向けたさまざまな施策を平成27年度の補正予算とあわせて盛り込んだところであります。

ここで、本町に関係する平成28年度の国及び道の事業についての概要を申し上げるべきところではあります。国も道もさまざまな弊害を考慮して事前公表はできないとのことでありますのでご理解賜りたいと存じます。ただ、道の事業であります。古平川流下阻害解消工事及び丸山川砂防工

事については、前年同様、継続事業として実施されるものと思います。

## II 予算編成方針について

続きまして、平成28年度の予算編成方針について申し上げます。

本町の平成26年度決算の歳入歳出差引額は9,603万円となり、うち平成27年度への繰越明許費繰越額3,318万円を除いた実質収支は6,285万円です。決算を了したところではありますが、基金については小学校建設事業債の償還に充てるべく、古平小学校建設基金を取り崩して減債基金に振りかえを行い、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩しは行わずに済んだ一方、1億6,910万円を基金に上積みすることができ、平成26年度末の基金残高は対前年度比7,121万円増の13億8,043万円となったところであり、これらは収入の52%を占める地方交付税が対前年比2.1%減少したもののある一定程度は確保できたこと、さらにはこれまでと同様、第2次古平町行財政構造改革プランによる実行効果によるものと考えております。

また前述の地方交付税のうち、普通交付税は対前年比2.0%減少し、これに臨時財政対策債を含めた額は17億5,557万円です。2.2%の減少となり、国の地方交付税予算額の縮減に伴う基準財政需要額の減少にほかならないのであります。また、総務省の平成28年度交付税の概算要求においては、平成27年度の地方財政計画の水準を下回らないように、実質的な地方の一般財源の総額を確保するとされたところではありますが、地方交付税の要求額では平成27年度の当初予算額から2.0%減少しており、本町にとってどのような影響が生じるか予断を許さない状況にあるのであります。

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」といった財政の健全化を示す4つの指標は、26年度決算においても早期健全化基準及び財政再生基準を下回る結果となっており、依然として本町は地方交付税頼みの脆弱な財政基盤であり、国の情勢いかならずすぐさま悪化に陥る危険性ははらんでおり、さらに平成28年度からは小樽エキサイカイ病院附属古平診療所が撤退し、町立診療所として運営するべく準備を進めているところであり、管理運営には多額の一般財源を要することから、今後は財政調整基金の取り崩しが想定されているところでもあります。

また、さきに策定された「古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包括しながら「第5次古平町総合計画」の後期基本計画を見直し、先般、審議会の答申をいただいて本日配付したところではありますが、平成28年度の予算編成に当たってはこれらを勘案し、多様化する各種事務事業の留意事項に配慮しつつ、最も効率的で効果的な行政運営が可能となるよう予算編成に取り組んだところでもあります。

その結果、平成28年度の一般会計と5特別会計の合計予算額は、45億4,620万円です。対前年度比5.6%増となり、一般会計予算は高校通り線の線形改良工事や町立診療所の指定管理料、あるいはふるさと納税関連で同8.5%増の38億5,800万円となり、当初予算としては過去最高となりました。また、国保会計は療養給付費や共同事業拠出金の減などで後志広域連合への負担金が大幅に減少し、同14.4%減の1億7,200万円に、後期高齢者医療特別会計は社会保障・税番号制度システム整備の業務委託が終了したことなどで同5.2%減の6,020万円に、簡易水道事業特別会計につきましては高校通り線の改良に伴う配水管の移設などで事業増となり、同5.5%増の1億9,200万円に、また

公共下水道事業特別会計にあつては、同じく高校通り線の改良に伴う事業や維持管理業務の高騰などで施設費は増加しましたが、公債費が大幅に減少して同15.8%減の2億1,300万円に、そして介護保険サービス事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの5,100万円となったところであります。なお、一般会計から特別会計への繰り出し金の総額は、同5.2%減の3億1,193万5,000円となり、特に国保会計への繰り出しが大きく減少しております。

### Ⅲ 産業振興施策について

中国経済の減速による影響は今や全世界に広がっており、「アベノミクス」による経済効果が地方にまで波及しないままに我が国経済も再び円高株安の局面を迎え、日銀はマイナス金利政策に大きくかじを切ったところでありますが、当初大きく下落した株価も徐々に回復基調にあり、国も日銀も効果はこれからあらわれるとしており、今後の推移を注視してまいります。

一昨年2月の水産加工業協同組合及び加盟6社の経営破綻から丸2年が経過し、さまざまな支援や施策を展開しながらようやく落ちつきを取り戻したやさきであります。後でも申し上げますがここにきてまたぞろ建設業者の破綻が確実となって再び苦境に立たされているところであります。今後、さまざまな課題も出てくると思いますが、各関係機関と連絡を密にしながら対策を講じてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 1 漁業の振興について

本町地域における平成28年2月末現在の漁獲高は、数量では対前年比5.6%増の2,804トンで、金額においても6.2%増の11億7,900万円となりましたが、主要魚種ではホッケの魚価高とタラの豊漁やスケトウ漁の回復などがプラス要因となり、マイナス要因としてはタコの魚価安やナンバンエビの不振が大きく響いております。

近年、水産資源の減少が続いているために「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が必須であることに鑑み、今後においてもウニ種苗、ヒラメ稚魚及びナマコ種苗の放流事業を継続してまいりたいと考えておりますが、道の「日本海漁業振興緊急対策事業」の一環として、昨年11月から実施しております「ウニ海中養殖実証事業」につきましては、今年度はウニを養殖するかごの数をふやすとともに、実入りが改善されたウニの販売開始を計画している状況であり、これが取り組みを強化してまいります。

次に国の直轄事業であります古平漁港の整備であります。新規の事業計画として平成28年度から平成37年度までの10年間で、防災対策の強化や衛生管理対策の推進、及び漁業活動の安全性向上と効率化を柱とする事業費42億円の計画が実施される予定となっており、期待をしているところであります。

#### 2 水産加工業の振興について

水産加工業関係では、昨年の第2回定例会で「古平町水産加工業協同組合及び加盟6事業所の経営破綻について」ご報告した際、直面する課題をお示ししてその取り組みを進めてきたところであり、後ほどふるさと納税（寄付金）のところでも申し上げますが、新たな製品開発や販路拡大への取り組みについても支援するとともに、各種イベントへの参加による水産加工品のPRを実施し、水産加工業が活性化するよう関係事業者等と連携を図ってまいります。

### 3 農業の振興について

農業関係では、農業者の高齢化や後継者不足から農家戸数が減少しており、耕作放棄地が増加するなど本町農業を取り巻く状況は厳しさを増しており、農業経営の改善を図るためには、収益性の高い作物への転換や新たな販路の開拓などが必要であることから、農業者と連携を図りながらこれらの取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、年々ふえ続けるエゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、捕獲や駆除を北海道猟友会余市支部古平分区の協力をいただきながら今後も継続してまいります。

次に、日本などT P P参加12カ国は去る2月4日、ニュージーランドにおいて昨年10月に大筋合意に達した協定文に署名を行ったところでありますが、政府・与党は協定の国会承認を急ぐものの、冒頭申し上げましたように交渉担当者であった甘利明・前経済再生担当相が金銭授受問題で辞任したことにより、審議がおくれる可能性があるほか、T P Pに対する農林漁業者の不安は根強く、議論の曲折も予想されております。こうした中、道ではT P Pの発効で道内の農林水産物の生産額が402億円から598億円減少するとの試算をまとめましたが、米への影響をゼロとするなど、農家からは「実態とかけ離れている」との指摘が出ており、引き続き今後の動きを注視してまいりたいと考えております。

### 4 林業の振興について

林業関係では、林道チョペタン線の平成30年開通を目標に、平成23年度から「林道チョペタン線小規模林道整備事業」を実施しており、今年度は約350㎡の法面崩落箇所改良工事を実施してまいる予定であります。

次に、本町は森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させることを目的に山づくりを進めており、今年度の「森林環境保全事業」として、昨年、町有林の更新伐採を実施した林業専用道鼻垂石線付近の5ヘクタールに植林を行うほか、「未来につなぐ森づくり推進事業」としては、浜町廻り沢付近の10ヘクタールにおいて、伐採後に植林する山林所有者に対する補助を行ってまいります。また、植樹祭につきましては昨年同様、10月下旬に林業専用道鼻垂石線内での開催を予定しております。

### 5 商工業の振興について

本町の経済は、漁業・水産加工業・建設業に大きく依存しているところでありますが、既に新聞報道でご承知のように、本町でも大手の建設業者であります株式会社小田嶋組が自己破産を申請して受理されたところであり、水産加工場の大量破綻に続いての事態に大きな衝撃を受けており、これまでも商店を取り巻く環境は、地方にまで及んでいないアベノミクス効果や消費者ニーズの多様化、及び日常生活圏の変化や高齢化による地元での消費購買力の減少、あるいは町外量販店による移動販売の攻勢もあって大変厳しい経営環境が続いております。このことから、今年度におきましても消費購買力の流失抑制と地元消費の拡大を目的に、商工会が運営する「プレミアム商品券発行事業」に対し、昨年と同額の助成を行うとともに、「マスコットキャラクターPR事業」への支援につきましても引き続き行ってまいる所存であります。

### 6 観光の振興について

昨年12月に報告された道内の平成27年度第1四半期（4月～6月）における観光入り込み客数は、

1,513万人で、景気の穏やかな回復により観光需要が堅調であったことに加え、3月からの記録的な暖かさが4月も続いて桜の開花が早まるなど好天に恵まれ、5月はゴールデンウィークの日並びがよかったこと（5連休）などから、前年同期と比較して1.2%の増加となっており、本町の昨年度上期（4月～9月）における町外からの観光入り込み客数も、6万6,205人と前年同期と比較して9.1%の増加を見ております。

次に、日本海ふるびら温泉「しおかぜ」の1月末における利用者数につきましては、前年同期比0.7%減の5万3,156人で推移しており、今年度は排煙窓の修繕工事を行うこととしております。また、「家族旅行村」の利用者総数につきましてはほぼ横ばいで終了し、さらに「パークゴルフ場」の利用者につきましては対前年比12.8%減となり、依然として減少傾向に歯どめがかからず大変苦慮しているところでありますが、ティールウンド人工芝の劣化が目立つことから3カ年計画で修復することとし、今年度においては状態の悪い9ホールの人工芝交換工事を行う予定としております。なお、今後においても引き続き3施設との有機的な連携を図りながらさらなるサービス向上に努め、快適で利用しやすい観光施設を目指してまいりたいと考えているところであります。

次に、昨年登場した商工会のマスコットキャラクター「ふるっぴー」の気も大変顕著であり、今後の活躍については大いに期待しているところであります。また、漁協主催の「東しゃこたん漁協祭」につきましても、回を重ねるごとに観光客にも広く認知されるようになり、本町にはなくてはならないイベントの一つとなっていることから、町としても引き続き支援協力を行ってまいりたいと考えているところであります。

さらには今年度新たに、観光協会の協力をいただきながら「新・ご当地グルメ」開発事業を掲げておりますが、この事業につきましては地場産食材にこだわった本町独自のグルメを開発し、町内飲食店等で提供して日帰り観光客の消費増加を目指すとともに、地場産業の活性化及び連携（6次産業化）が図られることを目的とするものであります。

#### IV 生活環境施策について

冒頭でも申し上げましたように、この冬もまた爆弾低気圧の発生が多く見られたのでありますが、本町地域においては气象台の大雪や強風予報に大いに神経をとがらせたところ幸いにも予想が外れ、安堵したことが幾度かありました。しかし、最後の低気圧は数年に一度の暴風雪ということで強風をまともに受け、特に西部方面では屋根のトタンが剥がされたりシャッターの損壊が多く発生し、停電などの被害に見舞われたところであり、被災された方には心からお見舞いを申し上げる次第であります。また、今冬の降雪量は出だしから少な目で時の経過とともに帳尻が合うようになりつつあったものの、急激な暖気の到来で足踏み状態であります。ちなみに3月7日時点での降雪累計は前年度より121センチ少ない822センチで、積雪深は26センチ少ない84センチとなっております。

まず道路環境の整備につきましては、高齢者住宅の「ほほえみくらす」に通じる高校通り線の勾配がきつく、従来から冬道走行の危険性が指摘されていたことから、前年度において線形改良の実施設計を行い、今年度の目玉事業として施工することとしております。

そのほか、街路灯28基の補修と中央栄町線のオーバーレイ舗装工事及び第2冷水橋の修繕工事を行うこととしており、さらには橋梁の長寿命化計画に基づくところの清丘1号橋の補修のための実

施設設計、あるいは橋梁26カ所の点検委託費や小型防犯灯をLED化する工事費も盛り込んでおります。

また、河川関係では継続事業の沢江水路護岸整備事業、新規では関口の沢川護岸補修工事及びチヨペタン川河床埋塞除去工事も進めてまいります。

次に住宅関係であります。古平町まち・ひと・しごと創生事業でもあります住宅リフォーム支援事業につきましては、低所得者が下水道接続する場合の補助を4割として上限40万円に引き上げたこと、同じく定住促進共同住宅建設費補助金につきましても1LDKで戸当たり130万円、2LDK以上で戸当たり200万円に引き上げて1,200万円を予算化し、同じく新規事業では新築・中古住宅購入費に対する補助金として新築の場合、移住者には上限200万円、その他住民には上限150万円を、また中古住宅の場合には移住者に対して上限75万円、その他住民に対しては50万円を補助することとし、同じく新規事業で民間賃貸住宅の家賃補助金として移住者に対し、家賃月額額の1割または2割を上限1万円まで5年間補助することとしております。さらには、今年度の準目玉事業である清川団地立替事業であります。国の補助金の関係で翌年度回しとなった木造平家建て1棟4戸の建設と、次年度に予定しております鉄筋コンクリート2階建て1棟8戸の実施設計費を計上しており、その他、栄団地の住戸改善事業として4棟16戸の屋根の修繕及び3棟12戸の内窓改修、そして新栄団地屋根の防水工事も予定しております。

次に、簡易水道事業であります。老朽配水管の移設工事では浜町錦小路線ほかの配水管Lイコール550メートルの更新と、水道メーター66個の更新をいずれも継続事業で予定しており、新規事業としては高校通り線の線形改良に伴う移設工事を予定しているほか、水道施設整備事業再評価書策定委託費を計上したところであります。また、下水道事業につきましては簡水同様、高校通り線の改良に伴う下水道管の移設事業費を計上しているほか、前年同様に下水道施設長寿命化計画の策定経費も計上したところであります。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合のごみ処理施設についてであります。去る2月10日に広域連合議会の第1回定例会が開催され、平成27年4月から12月までの9カ月間のごみ焼却施設の運転状況について報告があり、受け入れごみ量は3万1,496トン、焼却処理量にあっては3万1,163トンとどちらも前年同期と比較して若干の減とのことでありました。このうち本町の状況につきましては、前年同期と比較して37.67トン減少しており、6市町村に占める搬入量の構成比は0.1ポイント減少の1.81%で前年と変わらない比率となっております。

平成27年8月24日より小型家電リサイクル事業を実施してまいりましたが、回収量2,840キログラム(49品目1,761個)と順調に実施されており、町民の認知度やリサイクルへの関心が高まってきていると感じております。なお、第4回「街のこえ」で要望のありました粗大ごみの収集について、これまで3回ほど事業の検証をしてまいりましたが、事業評価としては今後の事業展開が必要と判断したところであり、本格的に実施するべく関連する条例案を2件提出しておりますので、上程の際にはご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、分別収集で最も効果が期待できる紙類についてであります。可能な限り資源化するためには地域・団体等の集団回収に加え、新たに資源ごみの対象になっている「新聞、雑誌、段ボール、

紙パック」、あるいは「汚れている紙、臭いの強い紙」以外の紙をミックスペーパーとして新年度から収集することとしたところであり、集められた紙は循環型社会を目指してトイレットペーパーへと再生する予定となっており、これらの事業につきましても予算に計上しておりますので、上程の再にはよろしくお願いを申し上げます。なお、今後におきましても、廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用や確保の観点からごみの減量化に努めてまいり所存であります。

次に、町火葬場の建てかえ事業について、これまで余市町と広域での整備に向けて協議してきたところではありますが、もろもろの事情によりまして合意に至ることができず、町単独による整備を基本方針としたところでもあります。建設地や施設規模、あるいは費用や環境対策等の検討事項も山積しておりますが、今後、議員各位や町民の皆様のご意見をいただきながら、ニーズに合ったよりよい施設の実現に向けて準備してまいりたいと考えており、スケジュール等につきましても改めてご報告いたします。

## V 福祉施策について

さきに開催されました議会全員協議会でもご説明申し上げましたが、国は「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけになることも踏まえ、さらには平成28年前半の個人消費の下支えにも資するべく、平成28年度中に65歳以上となる者で平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者等に対し、「低所得の高齢者向け年金生活者等支援臨時給付金」として3万円が支給されることとなり、国では昨年12月に閣議決定された平成27年度一般会計補正予算で措置されております。これを受け、本町におきましても本年5月の支給を目指し、本定例会に提出しております平成27年度一般会計補正予算に計上しておりますので、上程の際にはご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

さらに、国は平成26、27年度に引き続き、消費税率の引き上げに伴う低所得者に与える負担の影響に配慮する暫定的な措置として、平成28年度の簡素な給付措置として（臨時福祉給付金）3,000円と、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けに、年金生活者等支援臨時福祉給付金3万円を支給するべく平成28年度予算に計上しており、本町におきましても平成28年9月の支給を目指し、新年度早々に補正予算を計上する予定でありますのでよろしくお願いを申し上げます。

### 1 保健予防対策について

町民が健康的に安心して日常生活を送っていただくために、妊婦健診や乳幼児健診を初め、住民セット健診、壮年期における特定健診など各種健診事業については、個別健診の実施や未受診者への個別勧奨などのほか、他市町村での成功事例を積極的に取り入れながら受診率向上対策を強化してまいります。

また、BCGやインフルエンザ、平成26年度から実施している町単独事業のロタウイルスワクチン、あるいは国の対象者基準を拡充して実施している高齢者肺炎球菌ワクチンなど、各種の予防接種事業は引き続き推進する一方で、これまで本道内は「予防接種を行う必要がない区域」として北海道が指定してきた「日本脳炎」については、昨年3月に提出された北海道感染症危機管理対策協

議会の検討結果を踏まえ、本年4月から本道においても予防接種を行うことが適当と判断されたことから、当町としましても平成28年度から接種可能期間を勘案しながら、順次進めていくこととしておりますのでご理解願いたいと存じます。

## 2 妊娠・出産への支援について

我が国における出生数の状況は、昭和22年から24年のいわゆる第1次ベビーブームで1年間に260万人以上が出生しているのを最高に以後減少傾向となり、昭和46年から49年の第2次ベビーブームで1年間に200万人強と増加したものの、昭和50年以降は再び減少傾向を続け、近年では年間に100万人から110万人の子供たちが生まれている中で、晩婚・晩産の影響などから不妊治療による出生は増加している状況にあります。一方、本町における近年の出生数は20人弱で推移しており、新生児訪問の際に行っているアンケート調査においても、少数ではありますが不妊治療を受けている夫婦のいることを把握しております。

不妊治療には、人工受精による一般不妊治療と体外受精や顕微授精による特定不妊治療があり、その費用は一般不妊治療では、初診時の検査費用等が3万円弱と治療で1回当たり1万円弱かかり、人工受精を行うと1回当たり2万円弱の費用がかかることとなり、さらに特定不妊治療では1回当たり30万円程度の費用がかかると伺っております。国では特定不妊治療の費用に対し、約半額となる1回当たり15万円を1年間に2回まで助成する制度を設けて平成12年度から実施しておりますが、経済的理由から治療をちゅうちょしている夫婦が存在しているようであり、全国の市町村においても独自に補助制度を創設する動きが広がっていることから、本町においても平成28年度から「まち・ひと・しごと創生事業」の一環として取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、近年の調査研究によって早産や低体重出産のリスクが示唆されている妊婦の歯周病予防については、口腔内の衛生状態を改善し健康的で安全なお産を促すとともに、妊婦本人のみならず子供の予防歯科に対する意識向上をも目的としながら、妊婦歯科健診についてもあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

## 3 地域医療の確保について

町民にとって欠かすことのできない地域医療について、蓮実医院から引き継いだ小樽掖済会病院が平成8年度に古平診療所を開院し、20年間にわたって診療を担ってきていただいたところであり、この間、平成15年度には新診療所の建設・開院などを行いながら地域医療を提供していただきましたが、少子高齢化・地方の人口減少といった今日の社会現象などに起因する患者数の減少から、徐々に診療所経営が圧迫されながらも、自助努力や当町からの運営費補助などでその維持に努めてきていただいたところであり、感謝の言葉を申し述べたいと思うところであります。

さらに、前述した経営難に加え、近年、医師を初めとする医療人材の都市部偏在といった問題から、地方においても人材不足が顕著となり、当古平診療所も入院診療の廃止を余儀なくされ、小樽掖済会病院とは種々協議を重ねてまいりましたが、平成28年4月から町立診療所として町民の医療を担う結論に至ったことは、議員皆様方にも既にご承知いただいております。

しかし、これまで民間の医療機関に当町の医療を委ねてきた当町にとって直営で診療所を運営することは到底困難なことと判断し、その運営を医療法人に委ねるべく幾つもの法人と協議を重ねた

ところ、昨年11月に宮城県の医療法人「恵尚会」が名乗りを上げていただいたところでもあります。当該法人にあっては年明け早々から開設準備室を設置し、診療開始に向けて急ピッチで準備をしていただいているところではありますが、町民皆様によりよい医療を提供するための新たな医療機器の導入や内部改修が必要であり、さらに現診療所は建設から10年以上が経過して医療機器等の更新が必要なことから、これらの整備に多少まとまった休診期間を要することにご理解をいただきたいと思っております。なお、診療開始時期などについては開設準備の進捗状況にあわせ、段階ごとに議員各位並びに町民の皆様にご随時、広報や町内回覧などを通じてお知らせしていきたいと思っております。

#### 4 介護保険事業の推進について

平成27年度からスタートした第6期介護保険事業計画では、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて一層高齢化が進展すること、またひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、さらには認知症高齢者の増加が見込まれることなどから、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、さらには高齢者のニーズに応じた医療・介護・予防・住まい、及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される『地域包括ケア』を推進することがますます重要となり、地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要であるとされております。

この『地域包括ケア』を推進していく上では、これまでの事業所による介護サービスに加え、NPOやボランティア団体などの多様な主体が生活支援や介護予防サービスを提供することが必要となる一方、高齢者みずからがボランティア等に参画し社会的役割を持つことにより、生きがいや介護予防につながるものと考えられているのであります。こうした考え方のもと、これまでの保険事業として行ってきた『介護予防事業』が、平成30年度までに市町村事業としての『介護予防・日常生活支援総合事業』に移行することとされており、当町においても移行に向けた地域資源の整理を行っているところでありますが、後志広域連合を構成する16町村の中でも平成28年4月から当該事業へ取り組む町村があり、後志広域連合規約で規定している経費の名称を変更する必要があることから、本定例会において規約の一部変更を提案しておりますのでよろしくお願いを申し上げます。また、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が実施する生計困難者等に対する利用者負担軽減事業につきまして、平成28年度から後志広域連合全構成町村において統一して取り組むこととなったことから、当該公費負担分について予算計上しておりますので、上程の際にはよろしくご審議の上ご決定賜りたいと存じます。

#### 5 高齢者福祉の増進について

先ほど介護保険のところでも高齢者の部分に触れましたが、現在、本町では高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう生活支援ハウス（元気プラザ）や高齢者複合施設（ほほえみくらす）の運営を初め、除雪サービス事業や緊急通報事業、敬老会の実施、老人クラブへの助成などさまざまな事業を行っているところであります。テレビや新聞では高齢者等の孤独死に係る報道をたびたび見聞するところではありますが、当町においては報道になるような死後相当経過してからの発見といった事例はないものの、誰にもみとられず亡くなられる事例が存在している状況にあることは、とても悲しい現実であると認識しているところであります。

こうした悲しい事例を少しでも減らす可能性のあるシステムとして、最近、見守りセンサーの存在が浮上してきており、昨年、余市町内の社会福祉法人が当該システムを利用した見守りサービスを開始し、現在5名の余市町民が利用されていると伺っております。

当町においても平成8年度から40世帯以上に緊急通報装置を設置し、ひとり暮らし高齢者が安心して生活を送ることができるよう支援してきておりますが、当該緊急通報装置を操作する間もない状況の中で少しでも早期に察知することを目的に、平成28年度から従来の装置に見守りシステムを加えたシステムを導入するための予算を計上しておりますので、上程の際にはご決定を賜りますようお願いいたします。

## 6 障害福祉の増進について

平成24年6月に成立した障害者総合支援法は、その障害福祉サービスのあり方についての制度改革検討の成熟度にあわせ、平成22年度から段階的に改革が進められてきたことに伴い、公費負担においても段階的に増加してきたところではありますが、新たな制度移行がおおむね定着を見せており、公費負担においても一部自立支援医療費に係る利用者減に伴う減少はあるものの、ほぼ昨年度並みの予算計上をしているところでもあります。

障害福祉にあつては、「障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」、「障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービス等の実施」、「地域生活移行の推進と就労支援の強化」を基本的な方向性と捉え、進めてまいりたいと考えております。

## 7 国民健康保険について

後志広域連合に移行して8年目を迎える国民健康保険の平成27年度会計の状況につきましては、国保会計の補正予算上程の際にご説明申し上げますが、当初予算で計上しております財政支援繰入金4,180万円につきましては、後志広域連合からの分賦金の精算還付金が増加したことで医療費の支出が減少したことにより、結果として大幅に減少する見込みとなっております。

また、増加傾向にあった本町の医療費は平成22年度のピーク時以降減少傾向にあったものの平成25年度より再び増加に転じており、新年度におきましても引き続いて専門職員による特定健診受診勧奨など、医療費の適正化及び適切な保健事業の推進、さらには国保税収納対策の強化など安全かつ持続可能な医療保険体制の確立に努めてまいり所存ではありますが、予算編成に当たっては前年度より2,370万円減の1,810万円の財政支援繰入金を計上しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

## 8 児童福祉について

児童福祉につきましては、「乳幼児及び児童医療費の助成」を平成27年度から対象者を満15歳から18歳に拡大し、名称を「子ども医療費の助成」に改めて実施しているところであり、子供の成長・子育て支援に関する総合的な計画である「次世代育成支援行動計画」と幼児期における学校教育・保育、地域の子育て支援についての需給計画である「子供・子育て支援事業計画」を一体的にした「古平町子どもハートふるプラン」にのっとり、新年度においては子育て応援金・保育費用助成事業、不妊治療費助成事業、保育料同時入所要件緩和事業を予算計上するとともに古平町総合計画後期基本計画に追加し、さらなる子育て支援の推進事業として実施してまいります。

## VI まちづくり・ひとづくりについて

平成23年度から32年度までの10年間の計画期間とした第5次古平町総合計画は折り返しの5年が経過し、去る2月24日「古平町総合計画審議委員会」において、今後5年間の後期基本計画案のご審議をいただき、基本構想で定めた「協働で創る住みよやすらぎの郷、ふるびら」に向けての方向性と取り組み内容が適当である旨の答申をいただいたところであり、5年後の平成32年度に向け、着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

また、冒頭申し上げましたように東京首都圏への人口一極集中を是正し、少子高齢化と人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、全国の地方自治体で策定作業を進めていた「人口ビジョン」と「総合戦略」であります。本町においては去る1月28日に古平町まち・ひと・しごと創生推進委員会を開催し、平成27年度を初年度とする5カ年の「古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめております。「古平町人口ビジョン」での人口減少の主な要因は、出産する女性の数が減少していることによる出生数の減少や希望する職種・職場が少ないことによる若者世代の転出などと捉えておりますが、本町の大きな特徴としては未婚率が男女ともに異常に高いことが結果として出ており、行政として何ができるのか模索しているところであります。

「人口ビジョン」と「総合戦略」では、将来に向けて①産業の振興を図り、安定した雇用を創出する②古平町への新しい人の流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④生涯にわたって住みやすいまちづくりの4項目を基本目標として掲げており、それに向けてのさまざまな施策に取り組むことで人口減少を最小限に抑え込みたいと考えております。また、平成28年度は総合計画の後期基本計画5カ年の初年度であり、総合戦略もまた実質的には初年度でありますので、「協働で創る住みよやすらぎの郷、ふるびら」の実現に向け、議員各位のご協力をいただきながら推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、全国各地で話題となっておりますふるさと納税（寄附金）であります。本町の平成27年度分の寄附金の額につきましては、今年2月末現在で昨年度のほぼ10倍に当たる3億5,000万円ほどの寄附金が全国から寄せられております。2年前の平成26年2月に経営破綻が表面化した水産加工業者の支援対策として同年9月から始めたもので、2年目の平成27年度に寄附額が大きく伸びた要因は、国の税制改正による減税額の上限が個人住民税所得割の1割から2割に拡大されたこと、さらには全国の市町村が相次いで取り組みを始めたことにより、テレビや新聞報道等で大きく取り上げたという外部要因とともに、本町においては贈呈品数の拡大による内容の充実を図ったことが大きな要因と考えております。

ふるさと納税（寄附金）制度については、自分が生まれ育ったふるさとに恩返しをするという本来目的から大きく逸脱し、単なる通信販売ではないかとの批判も報道されておりますが、本町の場合は主幹産業である水産加工業の振興対策がメイン目的であり、雇用や観光面にも波及効果が期待されるとともに、「古平町総合戦略」における人口減少対策として取り組みを行っている子育て支援等への補助財源にも活用する予定となっており、まちづくりの大きな財源として今後も力を入れてまいりたいと考えております。

また、本町の水産加工業は「ふるびらタラコ」のブランド力と年間を通じ安定して供給できる能力を備えており、多くの寄附者からも「タラコ」が大変おいしかったというメッセージをたくさんいただいております、これからも「ふるびらタラコ」のブランド力を維持し雇用の安定を図るとともに、全国の多くの寄附者に古平町の応援サポーターとなってもらえるような施策を展開し、観光にも結びつけていかなければならないものと強く思っているところであります。

## VII 当面する諸課題について

本町の役場本庁舎は、昭和2年に建築されて道内最古の役場と認識しており、築後長年経過する中で施設の老朽化に加え、バリアフリー等の機能性と耐震性の確保や事務スペースの不足等の課題を生じている状況は既に周知のとおりであり、町民の利便性の確保と行政サービスの効率化、あるいは防災対策上からも早期の新庁舎建設の必要性は議員各位もおおむね了解済みと理解しておりますが、次々と出現する新規の財政需要にその実現が果たせないまま今日に至っております。こうした中、平成27年度事業で建物の劣化度調査を実施した結果、中性化による躯体の劣化が激しく、竣工以来80年以上も経過していることから、耐震診断基準の適用の可否（行っても、行わなくてもいい）と耐震補強するのは困難との判断をされ、副町長を委員長とする新庁舎建設調査研究委員会においては、耐震診断や耐震補強も行わず、新規の建てかえを検討しているところであります。このため、まず実際庁舎を使用し、町民から庁舎への苦情等についても熟知している古平町全職員からアンケートを集約し、基本構想の参考にしたいと考えており、同時に財源調査や現状分析などを行ってまいります。

次に、昨年5月の地方公務員法の改正により、従来の勤務評定にかえて、より客観性、透明性の高い人事評価制度が法律上の制度として導入され、平成28年4月1日から施行される予定であります。人事評価制度は職員がその職務を遂行するに当たって発揮した能力、及び挙げた業績を公正に把握することにより、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った職員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことで組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげながら最終的には町民サービス向上の土台をつくることを目的としております。このため、町としてはこのような基本事項を踏まえ、人事評価制度を適正かつ円滑に運用していくための課長等による評価者勉強会を実施し、平成28年度からの本格運用に向けて取り組んでまいります。

次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正法の施行から1年が経過したところでありますが、この改正で首長の教育行政への責任と役割が明確にされたところであり、この間、改正法の柱の一つである古平町総合教育会議を開催し、教育委員会との情報の共有や意見交換を行ってきたところであります。

今後においても教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、本町の実情に応じた施策を取り進めていくこととなりますが、首長部局での幼児教育と教育委員会部局の学校教育の連携といった教育現場での課題などに対し、町民の意向を尊重しながら教育委員会と十分な協議・意見交換を行い、本町の教育の発展・充実に取り組んでまいりたいと考えております。

## VIII 終わりに

以上、平成28年度の町政執行方針を、主要な施策の概要と一部行政報告とあわせ申し上げたとこ

るであります。一昨年、昨年に引き続き今年に入っても本町経済の振興の妨げとなるような事態が発生したところであり、何とも言いようのない気持ちでいっぱいではありますが、今後においても万全な対策でこの難局を乗り切らなければならないと考えており、今回策定した第5次古平町総合計画の後期基本計画や古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基調としながら、懸命に努力を重ね邁進してまいり所存であります。

これまで申し上げてきましたように、今の経済はグローバル経済であり、我が国一国でどうのこうのできる状況にはなく、特に最大の友好国であるアメリカの大統領選挙の結果は大いに注目されるところであり、今後の世界の行方を大きく左右するものであります。

本町においては世界観を持ちながら国のさまざまな動きに対応しつつ、町の活性化を図るとともに町民の安心・安全を最優先に行政を進めてまいりますので、これまでどおり議員各位並びに町民皆様方のご協力とご支援を切にお願いを申し上げ、平成28年度の町政執行方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（逢見輝統君） 以上で町政執行方針を終わります。

ここで10分間、半まで休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き行政執行方針を続けます。

次に、教育行政執行方針について、教育長、どうぞ。

○教育長（成田昭彦君） 平成28年度教育行政執行方針。

平成28年第1回定例会の開会に当たり、所管する教育行政の主要な執行方針について申し上げます。

今日、教育を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、情報化等の社会経済の変化を背景とし、人間関係や地縁的なつながりが希薄になり、地域の教育力や家庭の教育力の低下が叫ばれております。

学校教育においても、学力や体力の向上は最重要課題でありますし、いじめや不登校、自殺、親による幼児虐待等々、教育界を取り巻く環境は多くの問題を抱えております。

こうした問題を解消するためには、常に危機管理意識を持って、学校・家庭・地域の意見を真摯に受けとめ、意思疎通を図り、必要な情報の収集を積極的に進め、得た情報を共有しながら教育委員会として意思決定を速やかに行い、諸問題の早期発見・早期解決に努めていかなければなりません。

本町では、「すべては子どもたちのために」を小・中共通の基盤として、学校、家庭、地域が一体となって子供たちの健全育成に取り組んでいるところでありますが、さらなる連携協力を推進していかなければなりません。学習指導要領の趣旨に沿って「生きる力」を身につけさせるための指導が求められることから、児童生徒一人一人がみずから学び、みずから考える力を養い、将来にお

いてその可能性を開花させ、みずからの人生を幸福に過ごすことができるよう、自分で課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（知育）、みずからを律しつつ、他人とともに協議し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性（徳育）、たくましく生きるための健康や体力（体力）、の知・徳・体をバランスよく育み、ますますグローバル化する社会の中で、どう生きていけばよいのかという自立していくための力を身につけさせる指導が求められております。

保護者や地域から信頼される学校教育の充実を図るため、教職員の資質向上に努め、経営参画意識を持って学校、学級経営に携わり、子供たちにとって「良さを認められ、居心地がよく、安心し、自信を持って活動できる学校」、保護者にとって「愛情を持ち親身になって子どもに接してくれ、子どものよさを引き出し、伸ばしてくれる学校」、教職員にとって「働く喜びと自己が高まる喜びがある学校」を目指した教育活動を推進していけるよう、小・中学校9年間を見通して、教育委員会と学校が一体となって取り組める環境づくりに努め、古平町の学校教育をより一層推進してまいります。

また、生涯学習の推進については、近年、国際化、情報化、少子高齢化、余暇時間の増大など、社会を取り巻く状況の変化は著しく、価値観の多様化、生活意識の変化等が目まぐるしく進化、細分化してきています。これらの変化に対応するためにも、より一層、生涯学習の推進を図っていかねばなりません。

町民一人一人が心豊かでたくましく、生涯を通じた学習活動を行えるように、第3次古平町社会教育中期計画（平成25年度～29年度）に基づき、「健やかで心豊かな人づくりと、生涯学習による活力あるまちづくりを目指す社会教育の推進」を基本方針として施策を推進しておりますが、本年度においても第5次古平町総合計画における「協働で創る住みよいやすらぎの郷、ふるびら」を基本目標に据え、社会教育の領域を踏まえながら、社会教育関係団体の意見を拝聴し、町民の学習ニーズを把握しながら柔軟かつ弾力的に見直しを図るなど、町民が自主的かつ積極的な学習活動を行えるよう、生涯学習推進体制の整備充実を図りながら、町部局との連携を強化し、学校支援ボランティアの有効活用など、地域全体で取り組む体制の整備、充実に努め、地域課題に対応した学習機会を提供し、急激な過疎化の進む中で、地域の教育力や家庭教育の向上を推進していかねばなりません。

何と申しましても、家庭は基本的な生活習慣を学ぶ場所であり、本町の生涯学習の根幹となっている、家庭教育の出発点であることを自覚、認識のもと、学校教育と社会教育が車の両輪となって、地域で子供を守り育てるという視点に立ち、幼児・青少年・高齢者の学習活動を支援し、町民の皆様が自主的に社会参加できるようなさまざまな生涯学習・スポーツの推進に取り組める環境づくりに努めてまいります。

所管する「学校教育」、「生涯学習、スポーツ」それぞれの具体的な取り組みについて申し上げます。

「学校教育の推進」への具体的な取り組みについて申し上げます。

1点目は「確かな学力」を育む教育の推進であります。

学校教育では、子供たち一人一人が将来においてその可能性を開花させみずからの人生を幸福に過ごすことができるように社会で自立していくために「読むこと・書くこと・計算ができること」などの基礎的、基本的な知識を身につけさせるのはもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、みずから学び、主体的に判断し、行動し、問題を解決するという確かな力を育んでいく必要があります。

そのためには、児童生徒を育てるときの最も大きな課題となる学力の向上への取り組みが重要となります。

小・中学校の教職員が連携して9年間を見通して、子供たちの授業での理解や程度に応じてきめ細かく指導する習熟度別学習や小学校と中学校の違いについていけない、いわゆる「中1ギャップ」をなくすことを目的に乗り入れ授業を取り入れるなど、平成22年度から活動している、古平町教育研究会の「小中連携プロジェクト」事業を積極的に支援してまいります。

小・中学校ともに、子供たちの自主性を重んじながら、放課後や夏・冬の長期休業期間を利用して行っている「補習タイム」を本年度も引き続き教職員の協力を得ながら実施し、子供たちの苦手意識の克服に取り組んでまいります。

社会教育の立場から、学校、家庭支援を目的に行っている「放課後ふるびら塾」には全児童の4割を超える参加があり、引き続き町民ボランティアの方々の協力をお願いし、基礎基本学習の定着を社会教育の立場から家庭学習の習慣化が図られる体制づくりに取り組んでまいります。

平成19年度から行われている全国学力学習状況調査の結果分析を全国平均と比較すると、本町の子供たちの家庭での学習時間は短く、生活習慣ではテレビを見る時間やゲームに費やす時間は大きく上回っており、このような状況を踏まえ、子供たちが一定期間親元を離れて学校に通いながら、集団宿泊生活を通じて、人間関係や生活力を育み、基本的な生活習慣を身につけさせることを目的に、平成23年度から取り入れている「ふるびら通学合宿」を本年度においても実施し、家庭との連携を密にし、家庭学習の目安となっている、最低限「学年×10分以上」の学習時間の習慣化を図ると同時に、生活習慣では、「早寝・早起き・朝ごはん」運動のさらなる徹底を図り、子供たちの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

本年度の「全国学力・学習状況調査」は、4月19日（火）に小学6年生と中学3年生を対象に、国語、算数、数学が、全国一斉に行われる予定であり、本町においても、調査の目的に基づき、児童生徒の学力・学習状況を把握して、学校における学習指導改善を図るため参加することとし、去る2月29日（月）に開催された教育委員会において実施方針を決定したところでございます。

2点目は「豊かな人間性」を育む教育の推進であります。

子供たちの豊かな人間性を育むには、規範意識、高い道徳性の育成を図ることが重要であり、学校における道徳教育の充実を努めていかなければなりません。善悪の判断や集団生活における相手への思いやりや自他の生命を大切にすることを育むなど、小中それぞれにおいて、発達段階を踏まえた体系的な道徳教育の重点目標を定め、豊かな心の充実を図り、学校全体で道徳教育の充実を推進し、道徳的実践力が高められるよう努めてまいります。

学校教育での読書活動は、児童生徒の知識や思考力、さらには読解力の向上に欠かせないもので

あり、昨年度から臨時採用ではありますが学校司書を配置し、子供たちの読書活動の推進への取り組みが、徐々に成果があらわれてきており、本年度において勤務日数を拡大し、引き続き利用する際の相談やアドバイス、図書に関する専門的な知識をもとに、教員をサポートするなど、親しみやすい学校図書室づくりに努め、児童生徒の豊かな感性を醸成する図書活動に取り組むと同時に、学校支援を目的に、小学校低学年を対象に行っているボランティアによる読み聞かせや小中ともに授業前の時間を利用した朝読や家読運動を積極的に推進してまいります。

また、「北海道N I E（教育に新聞を）」推進協議会が、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育む観点から「新聞活用」や「新聞作り」及び「新聞機能学習」を展開しているN I E活動の実践校指定について検討してまいります。

子供たちが、「ふるさと・古平」への愛着を深め、誇りを持ちふるさとを大切に作る人間に成長することを目的に作成した社会科副読本「古平の町」を活用した学習を取り入れたり、毎年6年生がテーマを決めて行っているふるさと学習の結果をもとに、まちづくりのアイデアを町に提言している、「子ども未来会議」や中学生の町内職場訪問・体験などの総合的な学習を取り入れ、体験活動を通して、学ぶ教育の推進に努めてまいります。

子供たちが、これからの社会を生きていくためには、知・徳・体、全てにおいてバランスよく育まれることが重要であり、たくましく生きるための身体づくりは「生きる力」を形成する上での基礎となります。学校では、健やかな身体を育む教育が求められることから、積極的に身体を動かす機会を取り入れ、学校全体でふだんから「走る」「跳ぶ」「投げる」という基本的な体力や運動能力を身につけさせ、運動に親しんでいくことができるような体制づくりに取り組まなければなりません。

毎年、国が小学5年生と中学2年生を対象に行っている「全国体力・運動習慣調査」の結果を分析すると、本校の児童生徒の運動能力は、年々向上しており、跳躍力や俊敏性がすぐれている一方で、「上体おこし」「長座体前屈」や「50m走」という、体力の要素となる筋持久力、柔軟性、走力が劣っている状況にあることから、小学校で行っている「全校校内マラソン大会」を支援するなど、学校との連携を図りながら、子供たちの体力向上への取り組みを一層充実させてまいります。

学校給食の狙いは、子供たちが、毎日健康で生き生き生活できるようにするために、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につける必要があることを伝えることにあります。特に、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、栄養バランスのとれた食事を1日3回きちんととり、規則正しい食習慣を身につけることは健康生活を送る上で基本となるものです。家族や友人と和やかに食事をすることは、豊かな心や望ましい人間関係を育成する上からも大切な役割を果たすものであります。本年度においても、各学年ごとに栄養教諭による食育授業を取り入れ、児童生徒が健康な生活を送り、食に関する自己管理能力を身につけさせるよう取り組んでまいります。

学校給食センターについては、食材等の値上げが予想されますが、仕入れや献立・調理の工夫など経費の節減に努め給食費の値上げをしない方向で、衛生管理の徹底と作業の効率化を図りながら運営してまいります。

地場産物を取り入れた給食の提供に努めることは、地元の産業に対する関心を深め、郷土を愛す

る心を育むなどの教育効果が期待されることから、積極的な活用を図り、定期的に給食だよりを発行するなど、学校、家庭、地域が連携した食育への取り組みを進めてまいります。

今日の特別支援教育においては、インクルーシブ教育システムの構築が叫ばれており、障害のある子供と障害のない子供がともに学び学習内容を理解するという教育活動の推進を目指し、昨年度、後志特別支援連絡協議会で作成した「小・中引継ぎシート」の活用を図るなど、保護者や関係機関と連携し、一貫した指導・支援に向けた取り組みを推進してまいります。

3点目は「開かれた学校づくり」を育む教育の推進であります。

学校教育の充実を図るには、教職員一人一人が特性や持ち味を生かし、経営参画意識を持った学校・学級経営に努めなければなりません。少子化や核家族化の増加により、家庭教育の充実が求められていることから、校長を初め教職員は、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、地域に開かれた学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が連携した教育活動ができるような環境づくりに努めなければなりません。そのためには、学校評議員からの意見や学校評価での保護者アンケート内容を真摯に受けとめ、保護者及び地域住民の理解を深め、教育活動を初めとする学校運営の状況に関する情報を積極的に提供し、教育水準の向上に努め、教育行政と学校現場が共通理解に立った教育活動を推進していかなければなりません。

また、昨年4月に文部科学大臣より中央教育審議会に対し、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」の諮問が行われ、全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、コミュニティー・スクールを目指す旨の答申がなされたことから、成果と課題について細かく把握しながら検討していかなければなりません。

いじめや不登校への対応は学校における最重要課題の一つに位置づけられ教職員が一丸となって組織的に対応することが必要であり、関係機関や地域の力も積極的に取り組むことが求められます。

年々、子供たちの心の問題が複雑化してきていることから、学校では子供たちの行動を迅速に察知し、未然防止、早期発見、早期対応についての基本的な認識や考え方を確認し合うとともに、いじめ早期発見の手だてやいじめが起きた場合の対応のあり方等について示されている「いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り未然防止に努めてまいります。教育委員会としても、「古平町子どものいじめの防止に関する条例」に基づき、関係機関とのネットワークを組み迅速に対応してまいります。

不登校問題については、背景に家庭、学校それぞれの要因が絡み合って起こる事例が多く、日ごろから不登校にさせないよう、学校と不登校児童相談員の情報交換を密に行い、一体となって取り組み、児童福祉関係機関などとの連携を図ってまいります。

学校における安全対策については、子供たちの生命を守るという観点から常に危機管理意識を持って取り組まなければなりません。安全に関する基礎的・基本的な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせるための防犯教育が必要であり、小中ともに学校安全計画に基づき、生活安全、交通安全、災害安全のあらゆる面からの指導と家庭及び関係機関の協力を得ながら地域ぐるみで子供を守るための取り組みを推進してまいります。また、児童の防犯ベルの所持、自転車用ヘルメッ

トの着用の徹底を図ってまいります。

4点目は「教職員の資質能力の向上」の推進であります。

学校教育の充実を図るには、教職員一人一人が経営参画意識を持った学校・学級経営が求められることから、常に教員としての専門性を高め、確かな教育活動が遂行できるよう、資質能力の向上と意識改革を図っていくことが大切です。校長の強いリーダーシップのもと、小中ともに継続して、後志教育局指導主事の授業訪問を行い、各研修機関が開催する講座等への積極的な受講を奨励し、授業改善、指導力の改善に生かす指導方法の研究に取り組めるような職場環境づくりに努め、特別支援教育振興会や校外生活指導連絡協議会など、学校と関係機関が連携する組織の運営に積極的にかかわり、活動の充実を図ってまいります。

全国的に問題となっている教職員の体罰については、本年2月に保護者や子供たちからの実態調査を行い、現段階ではそのような事実はありませんでしたが、体罰については法によりかたく禁じられておりあってはならないものですが、これからも起きないという保証はなく、教職員研修での徹底、そして何にも増して教職員自身の自己規制の心がけが基本であることを一人一人が自覚するよう指導してまいります。

次に、「生涯学習・スポーツ」への具体的な取り組みについて申し上げます。

生涯学習の推進体制の整備充実を図るには、町民が自主的かつ積極的な学習活動が行える環境づくりに努め、社会教育行政のみならず、地域課題の解決や活性化などの地域づくりに地域が一体となって取り組んでいける組織づくりが急務であります。生涯学習推進協議会やボランティアバンク人材活用など組織化されている団体の活動を強化しながら、家庭・青少年・高齢者教育、さらには社会体育、それぞれの分野において、町民の皆様が楽しみながら学習できる機会を持てる事業の計画、実施に取り組んでまいります。

家庭教育は、子供が基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を担っており、家庭教育を支援する学習機会や情報の提供を行い、親子と地域のつながりをつくる活動の促進を図る必要があることから、子育て支援センターを初め、関係行政部局や学校との連携を強化して支援のネットワークを広げた活動を推進してまいります。

青少年教育では、みずから考え、心身ともに健全で社会に貢献できる青年の育成を図ることを推進目標に、人格の基礎を築き将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させるとともに、みずからの人生をどう生きていくのかを考える必要があることから、社会性を身につける学習機会の場を提供し、次代を担う青年に社会の形成に参画する意欲を持たせることが重要であります。

また、過疎化による青年層の減少に伴い、青年活動は停滞している現状にありますが、そういった中で、昨年9月に異業種間の情報交換や共有の場を提供し、青年層のネットワークの拡大を図り、交流活動を通じて次代を担うリーダーの発掘・養成等を行い、地域の活性化や地域の課題解決に寄与することを目的に組織された、異業種交流会「ふるびら藍，S（フルビラアイズ）」の青年活動を社会教育の立場から支援してまいります。

高齢者教育については、高齢化社会を一人一人がどのように健康で生きがいを持ち、安心して過

ごすかという課題解決に向けた活動を推進していかなければなりません。

毎年、60歳以上の町民を対象とした「たけなわ学級」を開設し、学習活動を行っておりますが、学んだ知識や技術、経験や技能などを生かし、学習の成果を発揮できる体制づくりの充実に努め、地域参画や社会活動への参加促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の振興は、豊かな人間性や創造性を育み、まちづくりにおいても重要な役割を果たしております。

本町での活動は、文化団体連絡協議会を中心として書道や絵画、舞踊などさまざまな活動に自主的に取り組んでおりますが、近年は各団体の会員の高齢化や固定化が見られ、今後の活動の停滞が懸念される場所であり、新たな文化活動の担い手や郷土の伝統芸能を継承する人材の育成が求められることから、文化団体やサークル活動への支援を初め、各種大会や発表会への参加奨励を積極的に行い、毎年11月3日の文化の日に開催している文化祭発表会や作品展覧会の成功に向けて支援してまいります。

郷土の誇る吉田一穂の資料や古民具等文化財については、町の歴史や文化を正しく理解するためにはなくてはならないものであります。旧古平高校が高齢者複合施設に改築されたことに伴い、付属する武道場を展示場所として活用し陳列しておりますが、より一層町民の皆様にごらんいただけるよう周知を図ってまいります。

国においては、日本における社会の現状や国際的な環境変化を踏まえ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとともに、スポーツが、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康保持の増進、社会・経済の活力の創造、日本の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うことを目的に全面改正されたスポーツ基本法に基づき、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすというスポーツの内面的な価値と役割を常に念頭に置く必要があります。

本町におきましては、スポーツを通して豊かな心とたくましい体をつくり、健康で明るい町を築くため、「みんなのスポーツ町（タウン）」を宣言しております。スポーツ推進委員、体育連盟を中心に各種スポーツ活動や大会に取り組み、スポーツの普及・振興を図っていますが、少子高齢化により、団体・サークルの会員の減少や指導者不足、教室や大会等への参加者の固定化が見受けられるような現状にあり、サークル活動への積極的な参加促進を図るための支援や情報提供、指導者の養成を図る必要があります。スポーツは、個人の体力向上・健康増進や生活を楽しく豊かなものにするのみならず、人格の形成、健康長寿の礎であり欠かせないものであります。

そのため、既存のスポーツ団体の活動支援はもちろん、年々健康意識の高まりから高齢者を中心にふえ続けているウォーキングについて正しい知識を身につける講演会の開催を検討してまいります。

今や本町の一大イベントとなっている、古平ロードレース大会への参加者は、毎年1,000名を超える状況にあり対応に苦慮しているところですが、本年度においても昨年度の反省をしっかりと踏まえ、体育連盟加盟団体を中心に構成される実行委員会を早期に立ち上げ事業運営に取り組んでまいります。

海洋センターの運営については、平成23年度より連続して「特A」評価を受けており、財団が提唱する「B&Gプラン」‘‘スポーツ・健康・人づくり’’をスローガンに各種事業を展開してまいります。特に今、全国で展開されている子供たちの成長に欠かせない自然体験と、水の安全教育を推進するペットボトルを活用した「水の事故ゼロ運動」や、関係部局と連携し「転倒・寝たきり予防プログラム（高齢者の健康づくりを目指した運動）」に取り組むなど、本年度においても「特A」評価に値するような事業を展開してまいります。

平成28年度の教育費予算でございますが、古平小学校体育館屋根の雪害部分の補修工事に734万4,000円、建設から20年を経過し、劣化が著しい古平中学校の外壁について、3年間の大規模改修計画の初年度として、校舎の実設計画委託に533万9,000円、集会施設としての設備の充実と利用者の利便性を図るため、文化会館内の改修費326万2,000円、海洋センター館内の改修費673万8,000円を計上しております。また、昨年度から、児童生徒の学習意欲の向上と、基礎学力の定着を図ることを目的として実施している英検・漢検の受験料補助事業についても45万9,000円を計上し、引き続き学力の向上を推進してまいります。

地域の文化活動や学習活動の拠点施設であり、町民の交流の場でもある文化会館やスポーツ活動の拠点となる海洋センターについては、今年度も多くの町民の方々にご利用いただけるよう、管理運営について、最少の人数で最大の効果が発揮できるよう、より一層の職員の資質向上に努めてまいります。

以上、平成28年度の教育行政の主要な方針について申し上げましたが、国から教育委員会制度の抜本的改革が示され、改正地方教育行政法が施行されて1年が経過いたしました。法の趣旨に沿って総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図らなければなりません。

教育の根幹をなす地域の原動力となる「ひとづくり」は学校教育、社会教育問わず重要な課題であります。「生きる力」の育成を基本とした学習指導要領に基づき、学校の自主性を尊重し、一連の取り組みを教育行政と学校現場が連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって子供たちの住みよい環境づくりに努めるとともに、幼児から高齢者まで、全ての町民が古平に住んでいてよかったという喜びを感じられるような教育行政を推進してまいります。執行に当たっては、教育関係者や各団体の協力を得ながら、本町の教育振興、充実に全力を傾けて邁進する決意でありますので、議員皆様並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（逢見輝続君） 以上で教育行政執行方針を終わります。

ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時56分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 議案第1号ないし日程第10 議案第6号

○議長（逢見輝統君） 日程第5、議案第1号 平成28年度古平町一般会計予算から日程第10、議案第6号 平成28年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までを一括議題といたします。

議案第1号 平成28年度古平町一般会計予算について提案理由の説明を求めます。

○財政課長（三浦史洋君） ただいま上程されました議案第1号 平成28年度古平町一般会計予算についてご提案理由の説明をいたしたいと思っております。

薄いほうの冊子、予算説明書のほうをお出してください。予算説明書のまず3ページをお開きください。ここには、各会計の予算総括ということで本年度、前年度の金額を載せて比較をさせていただきます。上の表です。一般会計につきましては、前年と比較しまして3億300万円、率にしまして8.5%増の38億5,800万円を計上してございます。下にあります特別会計を加えまして、合計45億4,620万円ということで前年比較2億4,120万円増、率にして5.6%ということで計上してございます。

続いて、8ページ、9ページをお開きください。8ページ、9ページ、こちらのほうには歳出予算につきまして性質別に前年度との比較を載せてございます。まず、8ページのほうの部分で特筆すべき部分としましては2番の物件費、これが前年と比べて比較のところ載せていますように63.1%の増でございます。また、8番目の積立金、これにつきましては前年と比較して288%の増ということで組んでございます。下の円グラフを見ていただきまして、右側、下の部分で物件費、予算総額に占める割合が22.3%ということで前年と比べて膨らんでございます。

それでは、9ページのほうを1つずつ説明していきますので、ごらんください。科目、人件費、本年度5億7,562万3,000円ということで前年比較1,905万8,000円の増でございます。まず、議員報酬等ということで、こちらは294万5,000円の減、内容としましては議員共済の給付金の負担率、これが率が減ってございます。それに基づく影響が313万6,000円の減ということで大きいものになっております。また、逆に期末手当につきましては0.1カ月分増ということで、金額にしては19万1,000円増ということでこの比較の金額になってございます。次の委員報酬等につきましては、比較で120万3,000円の減、昨年は国勢調査がございまして、調査員の部分が減ってございます。特別職給与を飛ばしまして、職員給与です。前年と比較しまして886万1,000円の増でございます。内容としましては、職員の給与改定、そして定期昇給、また退職者、採用者の部分、そして会計間の移動ということで、そういうものを見込みますとこれだけの増額となっております。続いて、共済負担金でございますが、比較366万4,000円の減でございます。共済の負担金率のほうが引き下げになってございます。最後の退職手当組合の負担金ですが、こちらは1,782万3,000円の増ということでございます。28年度は3年に1度、事前納付金というものの精算の年度に当たってございまして、この精算について1,900万円ほどふえるということで計上してございます。

2番の物件費ですが、前年比較3億3,266万3,000円増の8億5,953万3,000円を計上しております。一番大きなものは下から4行目、委託料です。委託料で3億4,331万8,000円の増ということでございます。中身は、診療所の指定管理料約1.5億円、そしてふるさと贈呈品の関係で2億円が増額になってございます。

続いて、3番の維持補修費ですが、前年比3,795万3,000円増の1億5,128万9,000円を計上してございます。2行目、幼児センターの屋根ということで、屋根に亀裂が入っております。ホール天井部分も少々しみがあったりとかするということで直そうと考えてございます。729万円の増です。1行飛ばして道路維持管理、こちらは比較1,049万7,000円の増です。道路ストックの工事ということで1,040万円、照明の取りかえです。そして、執行方針にありましたように浜町の中央通り、カクサンから農協までの間の部分のオーバーレイが主なものでございます。3行飛ばして住宅維持管理の部分では、前年比922万1,000円の増、内容としましては新栄団地の屋根について、こちらは大分たってそろそろ直さなければならぬということで考えてございますので、その部分で800万円を見込んでございます。1行飛ばして学校の屋根等ということで786万3,000円の増です。小学校の屋根の部分、こちらから見える部分ですが、その部分が雪害によりまして壊れているということで、その部分を保険を適用しまして全額保険適用ということで直したいと思っております。金額は734万4,000円がその雪害部分の工事でございます。

続いて、4番の扶助費ですが、前年と比較して979万9,000円の減の4億8,506万9,000円を盛っております。6行目、自立支援医療ということで前年と比べて641万4,000円減ということで、これは入院なさっていた透析患者の方2名亡くなりましたので、その部分で落ちるであろうと見込んでございます。

次に、5番、補助費等でございますが、前年比5,736万4,000円減の3億9,196万2,000円を計上してございます。北後志消防組合については1,410万7,000円の減でございます。給与費を見ております職員数が27年は16人と、本年は14人ということでの給料の部分でございます。その部分でマイナス2,100万円ほど盛ってございます。また、後ほど建設事業でもご説明いたしますが、消防団員の方の防火衣の部分を整備しようということで260万円ほど見てございます。そして、救急車に積んでいる除細動器ももう取りかえの時期ということで、その金額も440万円ほどふえるということで差し引きこの比較の金額になってございます。2行飛ばして後志広域連合でございますが、前年比較608万7,000円の増となっております。これにつきましては、介護給付の部分、介護保険事業の介護給付費の伸びによりましてふえてございます。2行飛ばして一期倶楽部助成、これ新年度新しく盛ってございます。244万1,000円でございます。これにつきましては、放課後の児童の健全育成を行うことが市町村の義務となつてございますが、本町におきましては民間の方がやっておられるということで、その経営状況を見まして不足する部分を助成しようという考えでございます。また、紙おむつ、保育料軽減ということでそれぞれ新しく見てございます。その下の掖済会診療所負担金の部分については、掖済会さんが本年度で終了ということで丸々落ちるということでございます。続いて、右側のほうですが、下から4行目、新・ご当地グルメということで、その開発費について100万円を計上しております。その下、登校遠距離通学費ということで比較159万6,000円の増でございます。これまでと違って所得制限はなくしましよと、そして第3番目の子供については全額定期券の金額を助成する考えであります。

続いて、6番、投資的経費につきましては前年比8,453万3,000円減の4億5,465万7,000円を計上しております。大きなものとしては3番目、沖集会所改築終わりましたので4,035万円の減、ずっと

下がっていきまして診療所購入1億6,953万4,000円の減、ずっと下がりまして群来の船揚場改良につきましても終了してございますので、減額ということでございます。ふえた部分は、高校通の改良事業2億2,050万円が新年度に盛ってございます。詳しいことにつきましては、建設事業のほうで説明いたします。

7番の公債費につきましては、371万4,000円増の4億3,996万円を計上しております。8番の積立金につきましては、7,564万円増の1億190万円を計上してございます。ほぼふるさと応援寄附金のふえた部分に見合う積み立てでございます。

11番の繰出金につきましては、前年比1,507万9,000円減の3億9,022万5,000円を計上してございます。1行目、国保会計への繰り出しにつきましては前年と比較しまして2,119万9,000円の減でございます。執行方針にもございましたように、財政支援の部分で前年と比べて2,370万円財政支援の部分が減るということで、それが大きなものでございます。

最後に、12番の予備費につきましては74万7,000円増の778万2,000円を見て予算を編成してございます。

それでは、前のページに戻っていただきたいと思えます。6ページ、7ページです。こちらには、歳入予算を款別に載せてございます。左側の6ページの表を見ていただきますと、16番の寄附金、27年度と比較しまして2億8,640万円増の3億7,800万1,000円を計上してございます。比較すると312%の伸び、4.1倍伸ばしてございます。下のグラフを見ていただきますと、まずもっては交付税の部分、それがほぼ半分のシェアを占めると。そして、左側のほうに9.8%で寄附金、前年のシェアは2.6%でしたが、ことしは9.8%ということで大きな町の財政を左右するものになってきてございます。

7ページの表で細かく説明していききたいと思います。1番、町税、前年比18万4,000円増の2億481万8,000円を計上しております。個人の町民税につきましては、281万8,000円の増でございます。現年の課税標準額が5%ほど伸びております。ただ、納税義務者につきましては21名減であろうということでの見積もりをしておりますのでこの金額にしてございます。3つ飛ばしましてたばこ税ですが、前年比342万円の減でございます。ぐっと下がったのですけれども、旧3級品以外の普通のたばこの部分の実際の本数が15%ほど落ちてございますので、それに見合うように計上してございます。

続いて、地方譲与税等ですが、720万円増の9,710万2,000円を計上してございます。下から4行目、地方消費税、前年比700万円の増額と計上させてもらいました。これについては、ことしの見込み額に地方財政計画の伸びを見込みまして計上してございます。

9番、地方交付税、5,900万円増の18億5,000万円としてございます。普通交付税でございますが、こちらは31ページに算出表を載せておりますので、31ページをおめくりください。いつもと同じような表なのですけれども、表の見方としましては左半分が27年度の決算額、そして右半分が28年度の前算額ということで比較してございます。区分の個別算定経費というものがございまして、その合計が計の欄、表の右の枠外に①と小さく書いてありますが、①の部分を見ていただきますと前年と比較しまして個別算定経費につきましては3,885万1,000円減の13億4,106万5,000円と見込んでおります。その左に単位費用0.3%減と書いてございます。これにつきましては、この0.3というものは

本年度、28年度の国で、総務省で立てました地方財政計画で地方交付税全体が0.3%減ということでここで使わせていただいております。次の包括算定経費につきましてもこの単位費用を0.3%下げで見ようということでやっております。前年と増減が1,778万9,000円減の3億3,543万3,000円と見込んでおります。続いて、公債費につきまして、③のところですが、これにつきましては実際の償還額をもとに試算をしてございます。前年比3,090万円減の3億4,576万7,000円ということで見込んでございます。1行飛ばしていただいて⑤の部分、ここで臨時財政対策債の相当額を記載してございます。この前年比16.3%のうろこということについては、これも地方財政計画のパーセンテージを引用してございます。1,672万6,000円減の8,540万円と見込んだというものでございます。それを差し引きしまして基準財政需要額を出してございます。その下、⑦の欄ですが、基準財政収入額につきましてはこれまでと同じように前年同額ということでさせていただいております。そして、⑨の欄、⑨の部分で交付税の金額を載せてございます。前年との増減が6,853万3,000円の17億円ちょうどということで盛ってございます。左側の表の27年度の決算の額につきましては、去年の7月に交付税決定された金額を載せております。⑧のところ調整額・錯誤額で228万1,000円という数字載せておりますが、これは国の補正予算、今回1月ですか、1月にありまして交付税法も改正になりまして228万1,000円プラスになって実際の金額になっております。17億7,081万4,000円ぐらいだと思うのですが、それが正確な金額でございます。

交付税を終わりにして、戻っていただきたいので、7ページにお戻りください。9番です。9番の特別交付税につきましては、前年と同額の1億5,000万円と考えて載せてございます。

11番の分担金、負担金につきましては、3万3,000円増の618万8,000円を計上してございます。

12番の使用料・手数料については、247万8,000円減の4,422万7,000円を見てございます。2行目、保育料の現年度分、前年比194万1,000円の減ということにしております。保育料のかかる児童が27年度は49人、28年度は44人、保育料がかかるのではと見込みまして減額の計上でございます。

13番、国庫支出金、2,459万8,000円減の4億1,587万5,000円を計上してございます。

14番、道支出金については、4,402万7,000円減の1億8,403万2,000円を計上してございます。

右側のほうに移っていただきます。15番、財産収入につきましては、6万5,000円減の384万8,000円を計上しております。

16番、寄附金については、2億8,640万円増の3億7,800万1,000円を計上してございます。

17番の繰入金については、比較1億50万6,000円増の2億3,067万7,000円を計上してございます。ここで、2行目の財調基金の繰入金、前年と比較して3,100万円増の1億700万円、この部分が予算組みをしていきまして収支の不足分を補う部分として繰り入れさせていただくものでございます。減債基金繰入金については、370万円増としております。起債の償還で4億円を上回る部分をまず充てていこうということで、おろさせていただくものでございます。1行飛ばして退職手当基金については1,910万円増ということで、28年度が3年に1度の精算年に当たるということで繰り入れして支払いをしたいと思っております。ふるさと応援基金につきましては、4,676万3,000円増でございます。

18番の繰越金につきましては、同額でございます。

19番の諸収入については、6,725万5,000円減の3,843万1,000円を計上しております。減要素としては下から5行目、診療所補助金返還金、その下、グループホーム補助金の返還ということで前年と比較して落ちてございます。

最後に、20番、町債につきましては、1,190万円減の4億480万円を計上させていただいております。

それでは、建設事業のほうを説明したいと思いますので、42ページをお開きください。42ページ、事業番号1番、明和地区の住民集会所改築事業でございます。420万円の計上、事業内容にありますように既存の建物は昭和55年建設のものでございます。2階建て、これを改築しようと考えてございます。事業計画にございますように、本年度については実施設計と用地測量をやるということで、この2つの金額が420万円でございます。そして、次年度、本体工事、そして外構工事を考えてございます。30年度、解体できればなということで考えてございます。下の見取り図にありますように、既存の施設に対してその前面、前側に広場ありますけれども、そこを予定地として考えてございます。

43ページ、社会保障・税番号制度システム整備事業、703万5,000円でございます。事業内容で、国システムとの連携、通信テスト・確認業務を行おうということで考えてございます。

44ページです。ネットワーク通信機器更新事業、216万円、内容は平成21年度に配備した機械の更新でございます。更新内容で、L G W A N 向けファイアウォールの更新、またインターネット向けファイアウォールの更新、またメディアコンバータの更新ということで計上してございます。

続いて、45ページ、メールサーバー更新事業、529万2,000円、事業内容にありますようにこちらは22年に配備した機器の更新でございます。内容としては、L G W A N 向けのメールサーバーの更新、そしてインターネット向けメールサーバーの更新でございます。

46ページ、障がい者福祉システムサーバー更新事業、129万6,000円でございます。社会保障・税番号制度の開始に伴い、障がい者福祉システムの専用サーバーを購入するものでございます。

47ページ、事務用パソコン更新事業、501万4,000円でございます。これにつきましては、既に事業は終わっておりますものの備荒資金組合に対する償還金を計上してございます。事業内容にございますように、26年度にこの事務用パソコンを更新しております。備荒資金組合さんのほうで契約をしていただきまして、町のほうでそれを年次償還していくことにしてございます。下の表がその年次償還の金額でございます。ちなみに、この元金の合計欄にあります2,244万2,400円、これがパソコン更新事業の契約金額でございます。

続いて、48ページをお開きください。電算室プリンター購入事業、91万8,000円、これは平成20年に購入したプリンターの更新時期を迎えましたので、変えるものでございます。下の見取り図にありますように、このようなプリンターが現在のプリンターでございます。

49ページ、戸籍事務電算化機器納入事業、528万5,000円でございます。ここで、事業内容のぼち4つございますが、49ページの2番の事業内容でぼちの1つ目、現在戸籍・附票を平成改製原戸籍・附票とする作業、この部分は前年の部分が残っていたので、この1行を取っていただきたく思います。済みません。49ページの枠内2番目、事業内容、1つ目のぼちを削っていただきたく思いま

す。現在戸籍、イメージデータ化というこの1行を削除してください。こちらにつきましても、平成26年度に機器を取得したものでございます。備荒資金組合への償還金を載せてございます。償還金の表については、右のほうにあります。先ほどのように元金の合計額2,365万2,000円、これが備品の契約金額でございます。平成30年度まで年次償還していきたいと思っております。

それでは、50ページです。林道チョペタン線小規模林道整備事業、300万円、これにつきましては平成22年、23年に豪雨災害がございまして通行どめにしております。事業内容としては、法面滑落箇所改良工事、350平米ぐらいの簡易吹きつけ工を考えてございます。見取り図にありますように、この2カ所でやる計画でございます。

51ページ、森林環境保全整備事業、365万3,000円、事業内容、1つ目、前年度施業した更新伐箇所、林業専用道鼻垂石線付近ほかに樹下植栽、人工造林を行うことを考えております。5ヘクタールほどを考えてございます。下に見取り図がございまして。

ページめくって52ページをお開きください。未来につなぐ森づくり推進事業、259万4,000円、内容は伐採後の山林に植林、人工造林する所有者に補助をするものでございます。補助対象の戸数としましては3戸、個人が2人、団体が1団体ということで考えてございます。実施面積については、10ヘクタールほどを考えてございます。施工箇所については、見取り図にあるとおりでございます。ご承知と思いますが、道道沿いの旧ササキカネハルさん宅がありましたが、そこから山のほうにおりていくという箇所でございます。

53ページ、ウニ種苗放流事業、毎年実施しているものでございます。81万円、エゾバフンウニの人工種苗を15万個放流すると、そして漁港内で中間育成をして、その後放流するというものでございます。事業主体は浅海部会ということで、総事業費は162万円、その半分を町が持つ考えでございます。

ページめくって54ページです。ヒラメ稚魚放流事業、100万円、放流事業に対する町の補助は平成23年度からやっております。内容は、ヒラメの稚魚を80ミリ、8センチ、5万1,500匹を放流するものでございます。総事業費は202万2,000円と。約半分の100万円を町から出すということで、北海道の栽培漁業振興公社への分担金だそうでございます。

55ページです。ナマコ種苗放流事業、26万円です。この事業については、平成26年度から開始しているものでございます。人工種苗1万個を漁港内に放流して、追跡調査をすることもします。総事業費は56万1,000円でございます。経費としては、種苗1万個とダイバー4人なのか、4回なのか、ダイバーの潜っての調査の部分でございます。

続いて、56ページ、ウニの海中養殖実証事業、39万3,000円、これは昨年の補正予算で認めていただいたものでございます。28年度につきましては、内容にございますようにまたかごをふやしていくということで、資材、飼料の購入ということで総事業費56万7,000円ということでございます。

続いて、57ページ、橋りょう長寿命化修繕計画事業、2,020万円です。事業内容の修繕工事、工事につきましては第2冷水橋の部分で主桁塗装、あと床版防水工、断面修復工、ひび割れ注入工ということで、これは今年度も伸縮装置の交換をしておりますが、2カ年にわたって第2冷水橋を工事するものでございます。また、次年度用に清丘1号橋の工事につきまして設計を行いたいと思っ

ております。

続いて、58ページです。町道高校通線改良事業、2億2,050万円です。内容は、ご存じのとおりほぼえみくらすにアクセスする現道の縦断勾配緩和、線形改良でございます。工事の延長は500メートルでございます。全体計画としては、昨年実施設計をいたしまして終わってございます。新年度に本工事をすると。そしてまた、水道の配水管が通っておりますので、その移設補償、また下水管の部分の管渠の移設ということで考えてございます。29年度には、植生工ができればと考えてございます。総事業費は2億4,029万8,000円を見込んでございます。

続いて、59ページ、普通河川沢江水路護岸整備事業、60万円、ご承知の部分でございますが、順繰り順繰り小さな金額ですが、やっております。内容に書いておりますように、軽量ブロックで護岸するというものでございます。

続いて、60ページです。普通河川関口の沢川護岸補修事業、50万円、こちらも金額少ないのでございますが、ご承知の場所、下のあいらんど広場の上のほうの部分ですが、その部分で前に水があふれてきたことがございますので、この堤防のかさ上げを考えております。長期的には、左岸の部分で50メートル部分ちよせればと思っております。

61ページ、清川団地建設事業、1億894万2,000円です。事業内容にございますように、木造の平屋建て1棟4戸を駐車場込みで建設したいと思っております。そしてまた、現在ある住宅の部分を3棟11戸除去する工事の部分も盛っております。そして、実施設計、地質調査で来年度建設を考えております2階建ての1棟8戸の部分についての実実施設計を盛り込んでございます。

続いて、62ページ、栄団地住戸改善事業、2,940万円でございます。町で公営住宅の長寿命化の計画を立ててございます。それに基づき実施するものでございます。内容としましては、屋根の改修が4棟16戸、ガルバニウムに変えると。そして、内窓の改修が3棟12戸、樹脂製のものに変えるというものの合計金額でございます。栄団地につきましては、あと残りは29年度に内窓を直して栄団地全体は終了する予定でございます。

続いて、63ページ、定住促進共同住宅建設費支援事業、1,200万円でございます。内容は、町内にアパートやマンションなどの民間賃貸共同住宅を建設してくれる方にその費用の一部を補助するものでございます。ご承知のとおり、予算額ふやしております。前年1,000万円を見てございましたが、なかなかちょっと無理だったということでございますので、この金額にして実施できるようにしたいと思っております。よろしくお願ひします。

64ページです。中学校校舎大規模改修事業、外壁の改修です。533万9,000円でございます。本年度につきましては、全体計画にございますように校舎の実実施設計の部分、校舎と体育館を分けてやりたいと思っております。本年度の金額については、校舎の実実施設計の金額であります。そして、次の年に外壁の改修工事をいたします。それと同時に、体育館のほうの設計も29年度に考えて、その翌年度、30年度に改修をできればということで考えております。総事業費としては1億3,064万5,000円と見込んでございます。

65ページ、海洋センターアリーナ照明灯改修事業、433万8,000円であります。アリーナの照明30基ありますが、それをLED照明に変えるものでございます。現在のハロゲンランプについては寿

命6年ということで、LEDの寿命は30年ということで、思い切って金額はちょっと割高ですけども、LEDにしようと考えてございます。ちなみに、現在の状況ですが、30基ある照明のうち12基は点灯していないということで聞いてございます。余談でございますが、2階にあるトレーニングルームについては平成29年度以降ということで検討したいと思っております。

ページめくって66ページです。海洋センタートイレ洋式化事業、240万円、ロードレース大会とかいろいろ催しがあるときに言われることだと思っております。この表にありますように、全部和式だったトイレを全て洋式に変えるということで考えてございます。

続いて、67ページ、文化会館のトイレの洋式化事業、221万1,000円でございます。表にございますように、変わる部分が1階女子トイレです。2行目の1階女子トイレを洋式を1つふやすと。和式1つ減らして洋式を1つふやすと。2階の部分は、男子が1つ洋式化すると。2階の女子は2つ、和式3つのうち2つを洋式化するというので、都合4つ洋式化することを考えております。

68ページです。消防の部分で空気呼吸器購入事業、1万4,000円でございます。これにつきましては、現在空気呼吸器14基持っております。また、ボンベは25本所有していますが、そのうち耐用年数15年でありますので、厳しい部分を取りかえていくというものでございます。呼吸器3つ、そしてボンベ6本の更新事業でございます。これもまた備荒資金組合さんからのものでございますので、元金表の元金の合計欄304万円をこの費用に充てるものと考えておまして、その償還の第1年次の部分が1万4,000円というもので考えております。

69ページ、消防団用防火衣購入事業、259万2,000円でございます。事業内容にありますように、消防団員用の防火衣の更新事業でございます。上衣とヘルメットを買うものでございます。現在持っているものは、61着、そしてヘルメット61個と聞いております。それが昭和62年に整備されたものでございますので、約30年近く前のものでございます。そのうち約半数、30個分の金額を計上しております。防火衣30着、ヘルメット30個の費用で計上しております。

続いて、70ページです。除細動器購入事業、441万9,000円でございます。事業内容にございますように、期限切れの除細動器の更新事業であります。救急車に積んでいるものの1台分でございます。メーカーのほうから修理、補修できる部分が終了するというような通知が来てございますので、すぐさま変えなければならないものでございます。

それでは、次の71ページの部分で特に変化のあった部分についてご説明いたしたいと思っております。項目、事業名の上から5行目、企画課で所管しておりますが、ふるびら特対事業の分でございますが、事業費の括弧書きは前年の金額、普通の数字の部分が28年度の計上額でございます。昨年と比べて約4.2倍の2億7,600万円ほどを見てございます。説明欄にあるように、ふるさと納税関連経費の贈呈品の委託、これが前年と比べて4.1倍、2億6,460万円を見ております。

5行飛ばしていただきまして災害対策事業、下から3行目です。これは、事業費、前年と比較して392万6,000円ふやして1,072万円を盛っております。説明の1行目、防災ハンドブックの作成、この部分で新しく331万2,000円を考えております。

ページめくって72ページです。事業の1行目、一般廃棄物処理事業、説明欄、下から3行目にミックスペーパーの収集運搬の委託を110万9,000円、新たな事業ということで事業展開をしてごみの

減量化をしていきたいと考えてございます。

上から7行目、子ども・子育て支援事業、事業費、前年と比べて647万8,000円の増でございます。内容としては、説明欄の1行目から4行目の部分を新たに総合戦略ということで実施していくという部分での増額でございます。

1行飛ばしまして9行目、幼児センター運営費、この部分で事業費が650万円ほどふやしてございます。幼児センターの屋根の部分で、先ほど説明した屋根の部分でひびが入っておりますので、その改修に729万円、そして未満児がふえてきておりますので、保育室っぽいものをつくるということと考えてございます。この金額が56万円ほど考えておりましたの増額でございます。

73ページですが、一番最後の行にご承知の町立診療所の運営事業ということで1億5,095万7,000円皆増でございます。指定管理料、看板改修等を載せてございます。

74ページです。一番下の行に産業課で所管しておりますがんばろう！ふるびらの部分であります。事業費の比較としては267万円増額でございます。説明欄の2行目、3行目、2行目、ご当地グルメ100万円皆増ということです。雇用促進奨励につきましては、200万円増の300万円を計上するものがございます。

75ページです。1行目の建設水道課、道路維持管理事業、事業費は前年と比べて2.2倍にしております。説明欄の下から5行目、排水管の清掃工事の部分では昨年130万円でしたが、100万円ふやしまして230万円としております。1行飛ばして道路ストック修繕の部分では、先ほども説明しましたが、道路の照明の部分の取りかえ、そしてカクサンからの中央通りの路面補修ということで1,040万円です。そして、橋りょう点検事業負担金1,044万円、町にあります26の橋について点検調査をする部分の金額でございます。4つ飛ばしていただきまして6行目、住宅維持管理事業、こちら事業費ちょっと1.8倍ほどになってございます。内容的には説明の下から2行目で、先ほども言いました新栄団地の屋根防水改修800万円が新しいものでございます。3行飛ばしていただきまして10行目に高等学校生徒遠距離通学補助事業、金額が159万円ほどふやしまして載せてございます。昨年と変わった部分が所得制限あった部分を所得制限なしということで、そして第3番目の子供以降は全額補助しようという考えでふえてございます。

76ページです。76ページの一番下の行に文化会館の管理で、昨年と金額156万円ほどふえてございます。説明欄の下から3行目、部屋のカーテンの購入に105万1,000円見込んでございます。太陽ホールなり、奥の部屋なり、かなり汚くなっておりますので、思い切って計上してございます。

それでは、右のページから主な財政数値の推移について簡単にご説明したいと思います。77ページには、一般職員の人数の推移を載せております。4月1日現在の人数でございます。グラフをごらんください。平成17年に78人ということになってございましたが、減らしております。そして、平成22年を境にまた業務量の多様化によりましてふえる段階になってございます。平成27年は74人と。3人増員しまして、28年度は77人の一般職員ということで考えております。

ページめくって78ページです。こちらには、建設事業費の推移について載せております。2本棒グラフがありますが、左側の黒い部分、建設事業費の金額についての棒グラフでございます。一番多いのが平成23年度に一番高かった部分、金額で17億6,000万円ほどであります。この年は、古平小

学校の改築事業14億円弱のものがありましたので、断トツに大きくなってございます。そして、1年飛ばして平成25年に棒グラフが12億円を示してございます。これは、ほほえみくらす、荷さばき場、防災無線、そのような事業が国の有利な交付金もありまして実施しております。金額にして10億円余りの部分がありましたので、建設事業費がふえてございます。新年度につきましては4.5億円を計画しております。

続いて、ページめくっていただきまして80ページです。地方債の借入額と残高について載せてございます。残高についてご説明いたしますと、この棒グラフでは黒い部分、高いほうの部分、平成23年度が100万円単位ですので、67億3,000万円がピークでございました。それが年を経るに従って漸減、徐々に減ってきてございます。28年度の予算上では61億5,100万円まで減ってくるであろうという見込みでございます。これにつきましては、一般会計と簡易水道、下水道を合わせた総借り入れについての残高でございます。

81ページです。一般会計から特別会計への繰出金の推移を載せてございます。26、27、28に少しずつ減ってきてございます。

ページめくって82ページです。これは、町税の推移ということで町税合計の金額を棒グラフにしてございます。平成18年度から横ばいで下がって横ばいで下がってということで、平成18年度には2億6,100万円余りでしたのが新年度の予算計上額は2億400万円余りということになってございます。

1ページ飛ばしまして次の84ページです。交付税の推移を載せてございます。この棒グラフ、3つに分かれています。一番下の部分、平成28年度、右端でいいますと一番下の部分、17.0というのが普通交付税です。その上の0.9というのが臨時財政対策債です。一番上の1.5というのが特別交付税の金額を載せてございます。細かいところで申しわけないのですが、このグラフの一番下に年度を載せております。年度、H24が2つになっていますが、済みません。右から4番目のグラフはH25です。同じことが次の85ページのグラフにもH24が2つ並んでいますけれども、右側がH25にしてください。去年も間違えました。パソコンの引っ張ってくる関係です。

85ページです。一般財源の推移について載せております。グラフには、3本の折れ線グラフを載せておりますが、一番上側の部分に一般財源合計額について載せております。27と28を比較していただきますと下がっております。28年度が金額にして、この下がりには1億6,200万円余り下がってございます。なぜかといいますと、ここに書いてございませぬが、昨年度は診療所を建てたときの補助金を診療所終わりますので、補助金を返してもらおうという部分、そしてあとグループホームの部分の補助金返還というものがありました。その部分で27年度に7,300万円ほど一般財源として載せておりましたので、その部分の減が主なものでございます。

86ページをお開きください。こちらには、各種基金の残高の推移について載せてございます。細かい部分は、下側の表に金額を載せております。上の棒グラフにつきましては、基金の総額について載せております。27年と28年を比較しまして、金額では100万円単位ですので、1億2,600万円ほど落ちてございます。これにつきましては、一般会計の収支不足を補うために財政調整基金を取り崩す部分が1億700万円だったり、起債の償還の4億円超えの部分について手当てするもの、そして

退職手当の3年に1度の精算があります。また、右のページで説明しますが、ふるさと関連事業に対しまして……済みません、間違えました。ふるさと基金からおろしまして、各種事業に充当するものも取り崩しております。そして、プラス要素としては来年のふるさと寄附金に対して積み立てできるであろう金額がプラスでございます。そういうものをプラス・マイナスしまして、グラフとしては基金残高は減っております。あくまで予定でございます。

最後に、87ページですが、これまでなかった表ですが、新たに設けてみました。ふるさと応援寄附金の状況ということで、1番目の表には寄附金の寄附額、積み立て、取り崩し、当年度末残高を載せております。平成27年、28年をごらんください。寄附額につきましては、27年の金額3億6,660万円、それに対して27年度の見込みの金額でございます。当初予算でなくて、27年度の見込みの金額です。それに対して、若干増の28年度3億7,800万円ということでございます。積み立てや取り崩しをいたしまして、年度末残高を下の欄に載せてございます。2番目のほうには、28年度に各種事業に対する寄附金の基金を取り崩して充当するものを列記をしております。21項目につきまして、ふるさと基金を取り崩して充当するものでございます。事業費と充当額の部分、事業費の10万円未満をカットしまして充当するという数字を載せてございます。事業費は6,201万1,000円、基金充当額が6,130万円ということで考えてございます。

以上、一般会計の説明でございましたが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（逢見輝続君） 説明途中でありますけれども、ここで15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議案第1号 平成28年度古平町一般会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第2号 平成28年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の説明を求めます。

○民生課長（和泉康子君） 議案第2号 平成28年度古平町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書と予算説明書を使ってご説明申し上げます。まず初めに、予算説明資料の92ページ、93ページをお開きください。平成28年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,200万円で、前年度2,900万円の減となっております。

次に、予算を左右する医療費の状況についてご説明いたします。98ページ、99ページをお開きください。一番上の表、(1)の医療給付の表ですが、この表の計の欄をごらんください。98ページ、平成22年度4億6,418万6,000円がピークで、23年度、24年度と減少しております。そして、25年度、26年度が微増であり、27年度の見込みは減少しておりますが、28年度はさらに微増の4億6,389万9,000円の見込みでございます。次に、3番目の表、(2)、高額療養費、こちらも計の欄を見ていただきたいのですが、こちらのほうも医療費と同様、平成23年度の6,680万2,000円をピークに24年度は減少、25年度、26年度は微増、それから27年度は医療費に比例し、若干の減少が見込まれておりま

す。28年予算につきましては、5年間の平均と伸び率を勘案しての計上となっております。

それでは、歳出から説明いたしますので、予算書の272ページ、273ページをごらんください。1款1項1目一般管理費で1,638万3,000円でございますが、2節給料から4節共済費までは職員2名分の人件費で、7節賃金は特定健診を勧奨するための専門知識を持った臨時職員の分でございます。こちらは、平成26年度から3年目の計上となっております。8節報償費から13節委託料までは、後志広域連合から町への委託事業であります特定健診事業の経費で見込んであります。前年度比278万円の減となっております。これは、13節委託料で社会保障・税番号制度システム整備事業委託料202万円の減額等によるものでございます。人件費の内訳につきましては、後ほど給与費明細書をごらんください。

次に、2目、後志広域連合負担金でございますが、1億5,378万2,000円となっております。ここで、後志広域連合負担金の積算の内容についてご説明しますので、もう一度説明資料に戻っていただきまして94ページ、95ページをお開きください。ここでは、後志広域連合の積算のもとに古平町が負担すべき広域連合への負担金を前年度との比較の形で掲載しております。後志広域連合の負担金は、歳出から歳入を引いた額となっております。95ページ、歳出の表の一番下、備考欄に②と書かれている歳出の合計の欄、こちらの平成28年度の額7億569万2,000円から94ページ、上の表の一番下、備考欄に①と書かれている歳入小計の欄、28年度の額です。こちらが5億5,191万円となっております。この歳入を差し引きますとその下の表の②引く①と書かれている欄です。こちらの1億5,378万2,000円が28年度に古平町が負担すべき額となります。前年度と比較しまして2,747万2,000円の減となっておりますが、その内容といたしましては歳出では2款の保険給付費、3款後期高齢者支援金等が減額となっており、7款の共同事業拠出金においては平成27年度から共同事業である保険財政共同事業、高額医療費共同事業のうち保険財政共同事業が見直されておまして、30万から80万円までの医療費を対象として拠出金及び交付金を算出しておりましたが、30万円からを1円からとしたため、対象額を拡大したことにより拠出金が大きく増額しておりましたが、給付費の伸びと推計を下回ったため、本年度は前年度比1,003万1,000円の減額となったものであります。よって、歳出合計では前年度比3,700万2,000円の減額となっております。

一方、歳入も給付費が減額されたことにより2款国庫支出金、5款道支出金が減額となり、6款の共同事業交付金についても歳出で述べましたとおり給付費が減額になったことにより共同事業拠出金も減額となり、共同事業交付金が2,035万9,000円の減額となったものでございます。結果的に歳出の減額分が歳入の減額分を上回ったことにより、分賦金が前年度よりも大きく減額となったものでございます。

再び予算書に戻っていただきまして、274ページ、275ページをお開きください。2項徴税费につきましては、納税通知書の発行にかかわる印刷製本費、保険税の口座振替手数料、郵便料などを計上しております。

3項審議会費では、当町における国保税審議会の経費を計上しております。

278ページ、279ページをお開きください。3款諸支出金につきましては、過年度に納付された保険税の還付金や還付加算金でございます。

次に、歳入をご説明いたしますので、258ページ、259ページをお開きください。1款1項国民健康保険税8,460万4,000円で、前年度比704万4,000円の減額となっております。保険料の算定状況につきましては、説明資料96ページ、97ページに掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

次に、264ページをお開きください。3款1項他会計繰入金でございますが、前年度比2,119万9,000円の減となっております。繰入金の内訳は説明欄の記載のとおりですが、3つ目の職員給与費等繰入金は職員の人件費の財源に充当され、それ以外の繰入金は1款の国民健康保険税と合わせまして後志広域連合に充当されることになっております。なお、8節の財政支援繰入金ですが、これは昨年度当初予算におきましては4,180万円でしたので、2,370万円の減ということになります。前年度に引き続き、このように不足額を一般会計で補填することとした予算となっております。

続きまして、268ページをごらんください。5款3項の雑入につきましては、歳出で述べました後志広域連合からの特定健診事業の受託収入でございます。

以上で平成28年度国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） ただいま議案第2号 平成28年度古平町国民健康保険事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第3号 平成28年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の説明を求めます。

○民生課長（和泉康子君） 議案第3号 平成28年度古平町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書と予算説明書を使って説明申し上げます。まず、説明資料102ページ、103ページをお開きください。28年度予算総額は、歳入歳出それぞれ6,020万円で、前年度比330万円の減となっております。

それでは、歳出からご説明いたしますので、予算書の324ページ、325ページをごらんください。1款1項総務管理費の694万2,000円につきましては、2節給料から4節共済費まで職員1名分の人件費、12節役務費は主に毎年更新いたします被保険者証にかかわる郵便料でございます。13節委託料の2つ目は、後期高齢者医療広域連合より委託を受けて実施する高齢者健康診査業務委託料、後期システム保守委託料などを計上しております。前年度比で135万8,000円の減額となっておりますのは、27年度に実施した13節委託料で社会保障・税番号システム整備事業委託料134万円の減額が大きな要因となっております。人件費の内訳につきましては、後ほど333ページからの給与費明細書をごらんください。

2項徴税費は、保険料の決定通知の印刷製本費と郵便料を計上しております。

次のページをごらんください。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金5,267万5,000円につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合の積算に基づき保険料相当分2,848万9,000円、事務費に相当する共通経費199万円、保険基盤安定負担金分が2,219万6,000円の合計となっております。前年度比174万8,000円の減額は、保険料率の改定により181万円の減額が大きな要因となっております。

3款の諸支出金につきましては、過年度に納付された保険料の還付金及び還付加算金でございま

す。

次に、歳入についてご説明いたします。312ページ、313ページをごらんください。1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、前年度比185万1,000円減の2,848万8,000円となっております。

説明資料の102ページ、103ページをごらんください。下の表でございます。下の表の(1)の料率に記載のとおり、28年度は2年に1度の保険料の改定年度でありまして、均等割は1,663円減の4万9,809円、所得割は0.01ポイント減の10.51%となりましたが、限度額は据え置き57万円となりました。(2)の被保険者数は811名と横ばいでございます。

再び予算書に戻りまして、316ページでございます。3款1項一般会計繰入金でございますが、前年度比130万円減の3,070万5,000円となっております。繰入金の内訳は説明欄に記載のとおりですが、職員給与費等繰入金は職員1名分の人件費の財源に充当されます。広域連合共通経費繰入金と2つ下の保険料の軽減措置分に対する保険基盤安定繰入金は、1款の後期高齢者医療保険料と合わせて後期高齢者医療広域連合への納付金にそれぞれ充当されることとなります。

なお、保険基盤安定繰入金2,219万5,000円につきましては、道が4分の3、町が4分の1を負担しております。その他事業費繰入金は、古平町の事務費として徴税費等の財源に充当されます。

320ページ、321ページをお開きください。5款3項受託収入でございますが、歳出でも述べましたとおり高齢者健康診査業務受託収入として北海道後期高齢者医療広域連合から交付されるものでございます。

4項の償還金及び還付加算金30万円は、歳出で説明いたしました過年度保険料の還付金の財源として後期高齢者の広域連合から還付されるものでございます。

以上で平成28年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） ただいま議案第3号 平成28年度古平町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第4号 平成28年度古平町簡易水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○建設水道課長（本間好晴君） ただいま上程されました平成28年度古平町簡易水道事業特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

予算書の347ページをごらんください。第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額を1億9,200万円としたところでございます。この額は、前年度対比で1,000万円の増となっております。

まず、歳入予算からご説明を申し上げます。363ページをお開きください。本事業の収入の根幹であります水道料金収入につきましては、対前年比195万6,000円増の1億416万9,000円、約2%ほど微増でございますが、微増で予算計上したところでございます。

次に、365ページの国からの補助金でございますが、これは水道管更新事業費に対して今年度2,800万円を予定してございますが、これの3分の1の額933万3,000円を計上したところでございます。

次に、369ページの繰入金でございますが、一般会計からの繰入金につきましてはルール繰り入れとして過疎債の償還分と簡易水道事業債の償還分につきまして、交付税で措置された額を計算しまして2,582万4,000円を計上しております。

次に、その下の財政調整基金の繰り入れでございますが、支出で収入が足りない財源不足額1,770万円を基金から取り崩して歳入歳出の調整を図ったところでございます。

なお、平成27年度末の基金残高見込みは1億400万円ほどになるというふうに捉えております。

次に、373ページの雑入でございますが、先ほど町長からの説明にもありましたが、高校通線の配水管の移設がえが必要になります。そのことから、一般会計から550万円をいただきましてその費用に充てるものでございます。

次に、375ページの簡易水道等施設整備事業債2,160万円を計上してございますが、これは配水管の更新工事の財源とするものでございます。

次に、歳出予算でございます。379ページの一般管理費、予算は3,222万4,000円、対前年比113万4,000円の減でございます。ここの科目は、職員の人件費と料金徴収に係る事務経費等が中心になるものでございます。人件費分で26万1,000円ほどの減で、ここは消費税の納付額をこの科目で計上してございます。381ページにございますが、下から2行目の地方消費税納付金、計上額が550万円を見込んでございます。前年度当初は630万ほどを計上してございましたので、約80万円の減額でございます。ここは、再三申し上げておりますが、28年度の積算の内訳といたしましては27年度の消費税を28年度に精算して払うという、そういう仕組みでございますので、28年度の消費税分ではないということをご承知おきいただきたいと思います。27年度の消費税の見込み額を540万円と想定いたしまして、昨年280万円ほど中間納付してございますので、その精算額……済みません。260万円を中間納付してございますので、残りの280万円がまず精算分として必要になると。さらに、540万円の2分の1を28年度の中間納付として納めることとなりますので、合わせまして280万円と270万円の合計額550万円を計上したところでございます。

次に、383ページの浄水施設管理費は総額2,479万1,000円で、前年比405万9,000円の減でございます。減の要因といたしましては、昨年度水管橋の塗装工事を870万円計上してございましたが、これが大きく減額したというところの要因でございます。

次に、385ページの2目の配水施設管理費510万8,000円、前年比190万2,000円の増でございます。これは、14節に計上してございます水道管路の情報システムリース料、これが平成27年度、今年度でシステムが完成いたしましたので、完成した来年度から5年のリース、それを支払うということで、その経費181万5,000円が新たに追加したというところでございます。

それから、最後の384ページの一番下の行になりますが、施設整備費、予算額4,284万円、前年比1,310万円の増でございます。これは、13節委託料に計上しております基幹改良事業再評価書作成委託、これが新規に350万円計上したところでございます。これは何かと申しますと、老朽管の更新工事、平成18年から着手いたしまして、ちょうど10年目になるわけでございますが、10年を経過したのものにつきましては今後補助を受ける場合にこの評価をなさいと。今までやってきた事業の評価をなさいと。そして、今後さらにそれが必要なかどうかというそういった検証をした上で、今後の補助金を受けるための条件とされておりますので、この評価書の作成経費を350万円計上したところでございます。それから、工事費では老朽管の更新工事が2,370万円、昨年度よりも400万ほど増額となっております。それから、高校通線の配水管の移設、これに550万円を計上したと、そう

いった増加の要因となっております。

それから、最後、387ページの借入金の起債の元金、利子の償還につきましては前年同額、ほぼ同額の金額で予算計上してございます。

以上、歳入歳出予算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝統君） ただいま議案第4号 平成28年度古平町簡易水道事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第5号 平成28年度古平町公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○建設水道課長（本間好晴君） ただいま上程されました平成28年度古平町公共下水道事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

予算書の415ページでございます。第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額を2億1,300万円としたところでございます。この額につきましては、前年度比で4,000万円の減となったところでございます。

まず、歳入予算からご説明を申し上げます。416ページをお開きください。会計の中心となる下水道使用料でございます。現年分、滞繰を合わせまして2,901万円、前年比で62万4,000円、約2%ほどの増加の予算となっております。

次に、433ページの国庫からの補助金でございます。250万円を計上してございます。昨年度比で400万円の減でございますが、昨年度に引き続きまして下水道施設の長寿命化計画の策定経費500万円に対する2分の1を計上してございますが、昨年度はこの長寿命化計画の基本計画部分を策定したところでございます。この基本計画をもとに各種設備の劣化度を調査あるいは推計してどの程度か、その結果を踏まえて設備の更新あるいは修繕といったもので年度別の実施計画を策定するものでございます。

次に、437ページの一般会計からの繰入金でございます。前年度比168万1,000円増の1億5,528万8,000円でございます。

次に、441ページの雑入でございますが、これも高校通線の下水道管の移設工事の補償金として一般会計から1,200万円をいただいて、その事業に充てるものでございます。

次に、443ページの下水道債、これは平準化債でございますが、今年度につきましては対前年比5,030万円、大幅な減となっております。この平準化債は、言葉のとおり償還の大きな額をなだらかにしていくということで、一種の借りかえのような性格のものです。平成18年度から借りてきてございますが、大分もうなだらかになってきておりますので、今後の見込みとしては平成30年度でこの平準化債の借り入れは終わるものというふうに見込んでございます。

次に、歳出予算、446ページでございます。一般管理費、対前年比126万7,000円減の2,423万1,000円でございます。これは、職員の人件費と下水道事務費を主体とした経費を計上したものでございますが、この科目におきましては消費税の納付金を計上してございます。449ページに平成28年度の消費税納付金として459万5,000円を計上してございます。昨年当初では561万4,000円を計上してございますので、約100万円ほどの減となっております。この内訳を申し上げますと、平成27年度分

の精算分としての納付必要額が235万6,000円、それから平成28年度分の中間納付として必要とする額223万9,000円を見込みまして、合わせまして459万5,000円を計上したところでございます。

次に、450ページの施設費、対前年比400万円増の1,793万6,000円を計上しております。この増加の要因といたしましては、先ほど雑入で申し上げました高校通線の管渠の移設工事費1,000万円を計上したこと、それから13節の上にあります委託料が長寿命化計画の委託料500万円、これ対前年比で800万円の減といった内容になってございます。

それから、その下の施設管理費、対前年比347万1,000円増の4,031万円を計上してございます。ここは、処理場の管理委託の経費を中心とした維持管理経費でございます。今年度新たな3カ年の契約といたしまして、皆様のお手元に既にお配りのとおり先般3カ年の管理業務契約の入札を行いまして、1,960万円という額で既に入札を終えております。予算上では2,100万円を計上してございましたので、若干余る形にはなってございます。

最後に、453ページの公債費の元金、利息の予算額。元金、利息を合わせまして4,569万4,000円の減といった予算額になってございます。先ほどの借換債で申し上げましたとおり、今年度につきましては4,500万ほどの対前年比償還額が減るということで、さらに来年度ももう少し減る予定で、それに見合う平準化債の借り入れがございしますが、ほぼそれ以降はこういった金額で償還が続くものというふうに見込んでございます。

以上で歳入歳出予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（逢見輝統君）** ただいま議案第5号 平成28年度古平町公共下水道事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第6号 平成28年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の説明を求めます。

**○保健福祉課長（佐藤昌紀君）** ただいま上程されました議案第6号 平成28年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算について提案の理由を説明したいと思います。

まず、予算書の475ページをお開きください。第1条にあるとおり、歳入歳出それぞれ5,100万と定めるものでございます。予算説明書126ページの上段に歳入の状況、それから下段に歳出の状況について資料をまとめてございます。

それでは、詳細について、歳出から説明させていただきます。予算書498ページ、499ページをお開きください。1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、前年比63万3,000円増の3,428万4,000円とするものでございます。それで、1目通所介護事業費については前年比61万増の3,099万3,000円とするものです。まず、12節役務費については口座振替手数料、利用者の自己負担分を口座振替するための手数料でございます。13節委託料については、社会福祉協議会のほうに業務を委託するものでありまして、その詳細については504ページ、505ページに掲載してございますので、お開き願います。まず、2節給料から4節共済費までについては局長の2分の1分、それから相談員の4分の1分、管理係職員の2分の1の分、それから看護師1人分、それからケアワーカー3名分の人件費となっております。それから、7節賃金については代替職員の賃金となっております。旅費、需用費については、事業を行うために必要な経費でございます。あと、12節役務費について、

この中で自動車整備料29万8,000円、それから一番下の27節公課費3万3,000円、これについてはデイサービスの送迎車が28年度車検の年でございますので、この分がふえてございます。それと、13節委託料の食事サービス提供業務委託、これについても社会情勢の関係から多少の値上げの申し出が入っておりますので、そこで約40万円ほどふえております。先ほどの送迎車両の車検料、それからこの給食サービスの委託料の増、これらの関係で61万円の増となっております。それと、人件費なのですが、27年度予算では局長の分の積算を正職員として積算をしてございましたが、28年度については嘱託職員で計算してございますので、その分で若干減っている。それと、そのほかの職員の処遇改善等抜本改革の関係と差し引きしまして、人件費で27年度の予算と比べて10万円ほど減額となっております。

ページ戻っていただきまして498ページ、499ページをお開きください。2目短期入所生活介護事業費、これはいわゆるショートステイ事業の委託業務でございます。元気プラザの中に2部屋ショートステイのお部屋を構えております。そちらの管理をする業務でございます。こちらについては、ほぼ前年並みの事業の推移を見込んでおります。予算としては321万9,000円となっております。

次に、2項1目居宅介護支援事業費、前年比89万4,000円増の887万2,000円としております。2節給料、3節職員手当、4節共済費については職員1名分の人件費でございます。いわゆるケアマネジャーの人件費でございます。ここの部分が増額となっておりますが、人事異動の関係で職員がかわってございますので、その関係で増額となっております。後ほど介護予防事業のほうでご説明しますが、居宅介護のほうの職員と介護予防のほうの職員が交代していますので、介護予防のほうで逆に減ってございます。9節、それから500ページ、501ページに移っていただきまして、それから需用費、委託料、使用料、負担金等については事業を遂行するに当たり必要な経費でございます。

3項1目介護予防支援事業費、こちらについても2節、3節、4節に関しては1名の担当職員の人件費となっております。予防プラン作成者の人件費でございます。先ほども説明しましたが、職員が入れかわってございますので、こちらでは103万2,000円の減の776万1,000円としております。13節委託料については、業務遂行に必要な経費となっております。

502ページ、503ページについては予備費でございます。

続きまして、歳入について説明いたします。ページ数488ページ、489ページをお開き願います。それと、説明資料の127ページをお開きください。1款1項1目居宅介護サービス費等収入、それと関連がございますので、488ページ、489ページ、同じページですが、その下段のほうの2項1目自己負担金収入の1節通所介護自己負担金収入の部分、あわせて見ていただきたいと思います。これを見ながら予算説明資料127ページを見ていただきたいのですが、まず上のほうから通所介護事業、一番上の表の左側が通所介護事業です。それと、一番上の表の右側、こちらが介護予防通所介護、人数としては月平均43名、回数にして256、介護予防のほうについては人数としては12名、回数としては52回、これらが月平均で年間の計算をしてございます。その金額としては、2段目の表として介護給付費、いわゆる公費の9割分、こちらで2,443万8,000円、それと自己負担分として1割分として246万7,000円と食事代、合わせまして397万7,000円、通所介護、介護予防通所介護で2,841万5,000円、その下の欄のほうに介護保険外サービスとして生きがい通所、介護度を持っていない人に

ついでに分でございます。それと、身体障害者デイサービス事業の分として、これもこの表で月平均、合わせまして人数として3名、回数として11回を予想してございます。それで、金額としては下の表として受託収入として55万9,000円、それから利用者の自己負担分として5万2,000円の合計61万1,000円、一番下の表の分として介護給付費9割分と受託料の収入として合計2,499万7,000円、自己負担分として402万9,000円の収入を見込んでおります。なお、収入については平成27年度の見込みのおよそ8割程度で予測してございます。

予算書488ページ、489ページにお戻りいただきまして、1款1項1目2節居宅介護支援サービス計画費収入でございます。予算説明書の129ページをお開きください。129ページの上段の表になります。件数、月当たり12名、年間で144件のケアプランを作成する見込みでございます。その報酬額として189万6,000円としてございます。ちなみに、27年度においても月平均12件で計算してございましたが、去年より若干予算をふやしております。その件については、要介護4、5の方々、4では月平均1名、要介護5では月平均2名を予定してございますが、27年度の実績を勘案しますと27年度予算ではこの部分ゼロ件で計算していたのですが、この部分が実績として既にございますので、その分で若干収入がふえる計算をしてございます。

予算書488ページ、489ページにお戻りいただきまして、1款1項1目3節短期入所生活介護費収入でございます。こちらは、予算説明書128ページをお開きください。上段のほうについては、短期入所生活介護、左側です。それと、右側のほうには居住費、食費の関係の限度額を示してございます。その下に生活管理指導短期宿泊事業の分としても年間3件を予測しております。その分、合わせましてその下の表、合計として335万5,000円の予算計上を考えております。これも27年度見込みのおよそ8割程度を見込んでございます。

次に、予算書490ページ、491ページをお開きください。2款1項1目一般会計繰入金については、前年比259万8,000円増の1,477万4,000円を計上したところでございます。予算説明書130ページ、131ページをお開きください。130ページの(1)では、通所介護事業の収入とこの事業を進めるに当たって必要な経費の差し引きをしてございまして、この数字を書いている計算式の一番右側になります。196万7,000円と書いている分、これが歳出と歳入、差し引いての不足分になります。それから、下の表の(2)番目、短期入所生活介護事業も同じように計算式の一番右側、6万4,000円と書いている分については歳入歳出黒字の分でございます。それから、131ページのほうに行ってください(3)、介護のケアプランの関係ですが、これも式の一番右側、691万2,000円、これが赤字の分になります。それから、その下、(4)番、介護予防プランの分も同じように右側、589万4,000円が赤字の分になります。これらを差し引きした結果として1,477万4,000円が不足するという予測から一般会計から繰り入れするものでございます。

あと、492ページ、493ページについては、繰越金については前年同様、節を立てている状況にございます。

あと、494ページ、495ページについて、雑入、それから預金利子等について予測計上しているものでございます。

あと、予算書508ページ以降については職員の人件費の状況と、それから520ページ、521ページに

については指定管理に係る債務負担行為の表を示してございます。

あと、予算説明資料132ページについては、介護サービス事業の概要について記載してございますので、後ほどお目通し願います。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） 以上で日程第5、議案第1号 平成28年度古平町一般会計予算から日程第10、議案第6号 平成28年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までの説明が終わりました。

本件については、例年全員で構成する予算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。本件は、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までは、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

#### ◎散会の宣告

○議長（逢見輝統君） これで本日の日程は終了いたしました。

なお、あすの会議は時間を繰り下げ、午後1時より開会することといたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時11分

上記会議の経過は、書記  
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員